

GLOBAL
PARTNERSHIPS

SHARED OBJECTIVES • JOINT ACTION • REAL IMPACT



IMFを通じた日本の技術支援活動等に関する年次報告書

2009年度



国際通貨基金

IMFを通じた日本の技術支援活動等に関する年次報告書

2009年度

目次

JSA—2009年度 年次報告書	1
IMF—目的と活動	1
IMFの技術支援：需要と供給	2
特定活動にかかる日本管理勘定	5
JSAが支援する活動—技術支援、アジア太平洋地域事務所、奨学金プログラム	5
拠出額の水準	6
日本—IMF コンサルテーション（年次協議）	6
JSAによる技術支援	7
プロジェクトの申請と承認	7
プロジェクトの評価及び審査	8
コミットメントとディスパースメント	9
地域別の資金配分	10
分野別の資金配分	14
JSA資金による技術支援の実効性	16
奨学金プログラム	19
アジアのための日本—IMF奨学金プログラム	19
博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム	21
添付資料	
1. 2009年度に承認されたJSAによる技術支援のプロジェクト	28
2. JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について	60
3. 日本管理勘定（JSA）2009年度財務諸表	65
Box	
Box 1：IMFの技術支援における中心的分野	2
Box 2：JSAの出資による研修	4
Box 3：リベリアにおける公的財政管理システム改革	8
Box 4：ネパールにおける関税行政改革	10
Box 5：金融監督機能の強化に成功したアジア	12
Box 6：ウルグアイにおけるAML/CFT関連リスク評価の枠組み構築に対する支援	13

表

1. 日本のJSAへの拠出状況（1990年度～2009年度）	6
2. JSAの年間のコミットメントとディスパースメント（1993年度～2009年度）	14
3. JSAの地域別年間コミットメント（1993年度～2009年度）	16
4. JSAによる技術支援の受益国・機関（上位10位）（1993年度～2009年度）	18
5. JSAの分野別コミットメント（1993年度～2009年度）	18
6. アジアのための日本—IMF奨学金プログラム …国別、出身機関別構成（1993年～2009年）	20
7. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム …奨学生の出身国／地域構成（1996年～2009年プログラム）	22
8. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム …大学別奨学生数（1996年～2009年）	23
9. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム …1996年～2005年プログラム卒業生の就職状況	25

図

1. IMFの現地での能力育成に占めるJSAの割合（2000年度～2009年度）	5
2. 日本の技術支援に対する年間拠出額（1990年度～2009年度）	7
3. JSAの年間コミットメント額とディスパース額（1993年度～2009年度）	15
4. JSAによる技術支援の地域別配分（2009年度）	17
5. JSAによる技術支援の分野別配分（2009年度）	19

写真

1. IMFアジア太平洋地域（OAP）事務所及び東京事務所スタッフ	5
2. コンゴ民主共和国キンシャサの保健所を訪問する、IMF専務理事	15
3. IMFアジア太平洋地域事務所及び日本の財務省との合同開催による、 G8財務相会合前のシンポジウム（2008年5月）	17
4. アジアのための日本—IMF奨学金プログラム： 2009年4月にワークショップ開催	19
5. JSA年次協議に参加した財務省職員、IMF日本理事室のスタッフ、 及びIMFスタッフ（2009年4月）	21

四捨五入により、構成数値と合計値の値に若干の誤差が生じています。
ドルは米ドル表示。

JSA—2009年度 年次報告書

1990年、日本政府は、IMF加盟国のマクロ経済及び構造調整プログラムの策定、実施、維持機能強化のためにIMFが行う技術支援に対して資金的支援を行うことに合意した。それ以来今日まで、日本はIMFの技術支援及び研修活動に対する最大の拠出国である。日本の貢献は、「特定活動にかかる日本管理勘定」(JSA)を通じて行われる¹。これに加え、日本は2つの奨学金プログラムへも資金支援を行っている。そのうち1つはJSAに含まれ、他の1つは別のサブアカウントに属する。

この報告書では、IMFとその活動、特にその技術支援活動について最初に紹介する。さらに、JSAの範囲及び目的、技術支援の規模及び利用状況、並びに、技術支援活動及び奨学金プログラムに対する評価を、2009年度の活動²に焦点を絞って詳しく説明する。

IMF—目的と活動

IMFは、現在186の加盟国から構成されており³、国際的な資金協力、為替の安定、秩序ある為替取極の促進、国際収支困難に陥った国への短期的な資金支援、そして持続可能な経済成長の促進を目的として1946年に設立された。これらの目的を達成するため、

¹ この報告書において、特段の区別がない限り、「JSA」には、その前身である「JAA」(Japan Administered Technical Assistance Account)を含むこととする。

² この報告書でいう年度は、IMFの会計年度を意味する。IMFの会計年度は5月1日～4月30日であり、この報告書は、2008年5月1日から2009年4月30日の間を網羅する。2009年度～2008年度の報告書は、IMFのURL: www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp において閲覧可能である。

³ この報告書が扱う期間における加盟国は185カ国。2009年6月にコソボが加盟し186カ国となった。

IMFはサーベイランス、金融支援、技術支援という3つの機能を果たしている。

サーベイランスとは、IMFが加盟国との政策対話を維持しつつ、各国及び世界のマクロ経済状況について評価を行うプロセスである。IMFは定期的に、加盟国の為替レート政策について、4条コンサルテーションとして知られる経済政策の全体的枠組みにおいて評価を行っている。IMFは、さらに多角的なサーベイランス活動も実施しており、その結果の概要については、「世界経済見通し」(年2回発行)及び「国際金融安定性報告書」(年2回発行)に掲載される。

金融支援とは、国際収支困難にある加盟国が、金融及びマクロ経済における安定、さらに持続可能な経済成長に必要な状況を回復できるよう支援するための融資である。IMFが提供する金融支援により、これらの国においては、貿易上の制限や資本規制を実施することなく、外貨準備の再構築、通貨の安定化、輸入に対する継続的支払いを行うことが可能となる。IMFは様々な形態により、加盟国に対して支援を提供している。これには、低所得国に対する譲許的支援及び債務削減が含まれる⁴。

技術支援とは、加盟国における人的・組織的能力の強化、効果的なマクロ経済及び構造的政策の策定・実施を支援する目的でIMFが提供する専門知識及び研修である。技術支援は、財政政策・運営、金融政策や財政システム、マクロ経済統計、及び金融統計など、

⁴ IMFの金融支援プログラムに関するさらに詳しい情報については、URL: www.imf.org/external/np/exr/facts/howlend.htm を参照。

IMFが専門とする分野に提供される。IMFによる技術支援の中心的分野については、後述のBox1に示すリストを参照願いたい⁵。

IMFの技術支援：需要と供給

IMFの技術支援は、1960年代はじめにアフリカとアジアの新興独立国の要請を受けて実施したのが最初である。1980年代半ばまでに、技術支援に投入される資源は大幅に増えた。さらに、IMFの加盟国の増加と世界中の多くの国が市場経済へ移行するのに伴い、IMFの技術支援活動は1990年代初めに急速に拡大するに至った。1990年代末には、経済危機の影響を受けた国に対して相当の技術支援の資源を拠出し、紛争から回復しつつ

⁵ IMFの技術支援に関する追加情報は、www.imf.org/external/np/exr/facts/tech.htmを参照。

ある国のニーズを満たす必要性が生じたため、その需要はさらに高まった。

何年にもわたり、IMFの技術支援プログラムは、多くの新たなイニシアティブに応じることが求められ、これらは、IMFの資金に対する需要を全体的に変えるものであった。このような進化の一端として、IMFの資金は各国における、マネーロンダリング対策及びテロ資金対策（AML/CFT）に向けた能力強化への取り組み、金融、財政及び統計の管理に関する国際的な基準・規範の採用及び遵守、低所得国における貧困削減策の策定・実施、並びに重債務貧困国（HIPC）における債務削減プログラムの策定・運営及び貧困削減のための支出を効果的に追跡するための歳出管理強化などの支援に充てられてきた。

IMFの技術支援は、主に財政局、金融資本

Box 1：IMFの技術支援における中心的分野

財政政策及び管理

租税政策
租税及び関税行政
歳出政策
予算編成及び歳出管理
財政管理
財政の地方分権

マクロ経済統計及び金融統計

複数部門の統計
国際収支及び対外債務統計
政府財務統計
通貨・金融統計
国民経済計算及び物価統計
データ公表基準

金融政策及び金融システム

中央銀行業務及び通貨体制
通貨及び為替政策の運用、公的債務の管理
通貨、国債及び外国為替市場に特に重点を置いた金融市場開発
為替システム及び通貨交換性
決済システム
銀行監督及び規制
銀行再編及び銀行のセーフティネットの整備

マネーロンダリング対策／テロ資金対策

市場局、統計局、及び法律局によって実施されるが、技術支援に関する総合的な施策方針及び同支援の調整については、技術支援管理室(OTM)がIMFの他の部局と協議の上で対処している。また、当分野におけるIMFの業務に関する外的資金の調達及び管理も、OTMが担当している。

技術支援は様々な形態で実施される。IMFが本部からスタッフを加盟国に派遣し、特定の問題について政府関係者に助言を行う形態のほか、短期・長期専門家を派遣する場合もある。研修は、基本的にはIMF研修所が、本部、各受益国、及び地域研修機関⁶において実施する。2009年度にJSA出資によりIMFが実施した研修の詳細については、Box 2を参照されたい。

1993年以降、IMFが地域技術支援センター(RTAC)を通じて行っている技術支援は徐々に増加している。現在、計7カ所のRTACが機能しており、直近では、2009年6月にグアテマラのグアテマラシティに中米・パナマ・ドミニカ共和国地域技術支援センター(CAPTAC-DR)が開設されている⁷。技術支援のこうした地域主導アプローチの経験は非常に積極的に活かされており、IMFは近い将来、アフリカに2カ所、中央アジアに1カ所、計3カ所の地域事務所を新たに設置する計画

⁶ IMFが他のドナー及びホスト国政府と共同スポンサーになっている地域研修機関/プログラムは次の7件である：オーストリアのウィーン研修所、シンガポールのIMFシンガポール地域研修所、アラブ首長国連邦・アブダビにおけるIMF—アラブ通貨基金地域研修プログラム、チュニジア・チュニスにおけるアフリカ合同機関、中国・大連における中国—IMF合同研修プログラム、ブラジル・ブラジルアにおけるラテンアメリカ合同地域研修センター及びインド・ブネにおけるインド—IMF合同研修プログラム。

である。

IMFは、加盟国に対する技術支援活動及び研修に年間運営予算の25%を直接拠出している。技術支援の大部分はIMF独自の財源で行われているが、この数年は、特に、TA分野において二国間ベース及び国際機関を通じたマルチベースでの外部資金の重要性が増加している。2009年度においては、こうした外部資金が、現地で実施される技術支援の3分の2を超えている⁸。近年二国間ベースもしくは国際機関を通じたマルチベースの資金提供がかなり増加しているが、依然として日本は外部資金の最大拠出国である。2009年度におけるJSAの拠出は、外部資金全体の約3分の1に達し、現地において提供されるIMFの技術支援の5分の1以上を占めている。2000年度から2009年度までのIMFの現地実施技術支援に占めるJSAの割合は図1のとおりである。

⁷ 7カ所の地域技術支援センターとは、3カ所のアフリカ地域技術支援センター（ガボンのリブレビルを拠点とする中央AFRITAC、タンザニアのダルエスサラームを拠点とする東AFRITAC、マリ共和国のパマコを拠点とする西AFRITAC）、グアテマラのグアテマラシティを拠点とする中米・パナマ・ドミニカ共和国地域技術センター（CAPTAC-DR）、パルマドスのブリッジタウンを拠点とするカリブ地域技術支援センター（CARTAC）、レバノンのベイルートを拠点とする中東地域技術支援センター（METAC）、フィジーのスバを拠点とする太平洋金融技術協力センター（PFTAC）である。

⁸ 技術支援に関するIMF本部での活動（例えば、本部での技術支援、政策立案・研究、評価、管理、運営など）は、IMF独自の財源でまかなわれている。

Box 2 : JSAの出資による研修

JSAは、2009年度において、IMF研修所の研修プログラムを支援するために、約220万ドルを拠出した。これらの資金は、研修プログラムへの参加経費、研修を担当する専門家の経費に充てられている。このような支援を通じて、JSAは42の研修コースの実施に寄与している。そのうち31コースは、研修所のスタッフ及びコンサルタントが実施し、残りの11コースは、IMFの他の部局が実施した。総計818名に上る参加者が、このような出資の恩恵を受け、延べ1,528participant weeksの研修を受講している。これらの研修の82%がアジアからの参加者を、残りはアフリカからの政府職員を対象としたものであった。

研修所が実施した研修は、以下の2分野に大別される。

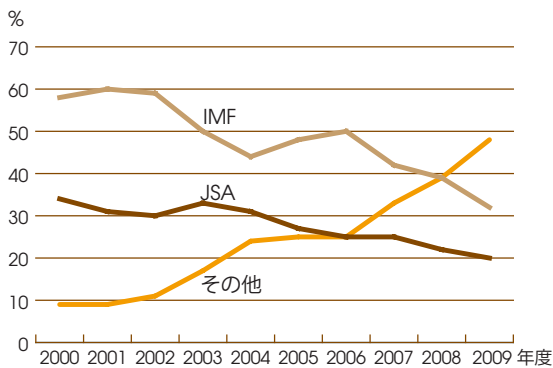
- 7コースで、ファイナンシャルプログラミン
グ政策やそれに類するテーマを扱った。これ
らのコースは、長期間にわたって研修所のカ
リキュラムの代表的なものとなっており、経
済サーベイランス、金融プログラムの設計、
及び加盟国への技術的助言の提供に関する
IMFの経験を基に、マクロ経済・財政に関す
る政策の計画・実施に対する参加国の理解の
拡大を目的としている。
- 残りの24コースは、マクロ経済に関する専門

的な内容となっており、研修に対する加盟国
のニーズの高まりに応じて、近年開設された
ものである。これらのコースでは、マクロ経
済運営と財政政策、マクロ経済運営と金融セ
クターの問題、マクロ経済予測、マクロ経済
と債務問題、マクロ経済診断、金融市場分析、
金融市場と新しい金融商品、通貨・為替政策、
及び対外脆弱性が扱われた。

IMFの他の部局が担当したコースの概要は以
下のとおりである。

- 統計局は、国際収支統計、政府財政統計、
通貨・金融統計、価格統計、及び四半期別
国民経済計算に重点を置いた5つのコースを
担当。
- 財政局は、中央銀行のセーフガード評価に関
する1つのコースを担当。
- 金融資本市場局は、外貨準備高管理に関する
1つのコースを担当。
- 法律局は、(1)法律家を対象とした金融取引
及び(2)国際金融機関の法的側面に関する2
コース、(3)金融情報機関 (FIU)の財務分析
及び(4)金融情報機関の提携と情報の交換に
関するAML/CFTの2つのワークショップの
計4つを担当。

図1. IMFの現地での能力育成に占めるJSAの割合(2000～2009年度)



* 現地実施ベース

特定活動にかかる日本管理勘定

JSAが支援する活動—技術支援、アジア太平洋地域事務所、奨学金プログラム

1990年以來、IMFは加盟国に対する技術支援のサポートのため、日本からグラント（贈与）による支援を受けている。1997年には、東京に設置されたアジア太平洋地域事務所を通じて行うアジア・太平洋地域におけるIMFの活動を支援できるよう、管理勘定の対象が拡大された。

アジア太平洋地域事務所の任務には、日本とIMFの協調を通じてアジア太平洋地域の経済の強化や、APEC、ASEAN、太平洋諸島フォーラムなどの地域の様々なフォーラムへの支援などがある。同事務所は、域内の国々に有益である技術支援活動を担っているが、技術支援の例としては、マクロ経済政策や金融セクター改革に関する会議の実施などがある。同地域事務所は、広報関係のイベ

ントや日本語による出版物の配布を通じて日本及びアジア太平洋地域における国際金融システムの理解を促進することにも寄与している。また事務所は、同地域内の加盟国に対する技術支援活動を担当しており、マクロ経済政策やまた、日本やアジア諸国の有能な人材にIMFスタッフへの応募を働きかけ、さらにインタビューや説明会を通じてIMFの人材募集活動を支援することによって、IMFスタッフにおけるこれらの国からの出身者の増加にも努めている。また、日本政府は2つの奨学金プログラムにもグラントによる支援を行っている。一つは、「博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム」(The Japan-IMF Scholarship Program for Advanced Studies)であり、もう一つは、「日本—IMFアジア奨学金プログラム」(The Japan-IMF Scholarship Program for Asia)である。

「博士号取得のための日本—IMF奨学金プ



有吉章IMFアジア太平洋地域（OAP）事務所所長（前列左から2人目）及びスタッフ（東京）。OAPの活動はJSAの出資による。

表1. 日本のJSAへの拠出状況（1990年度～2009年度）

年間、百万米ドル

	1990-2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	1990-2009年度合計
JSA	138.5	15.1	25.0	25.5	20.4	20.8	22.1	19.3	18.2	20.9	325.9
技術支援 ¹	132.0	13.7	22.6	22.8	17.6	18.3	19.4	16.9	15.6	18.6	297.5
アジア奨学金プログラム	6.6	1.4	2.3	2.7	2.7	2.6	2.7	2.4	2.6	2.3	28.4
博士号取得のための奨学金プログラム	5.6	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	1.6	1.5	1.5	1.6	19.2

注：四捨五入により、合計数値に若干の誤差が生じる場合がある。

¹ アジア太平洋地域事務所の活動に対する支援を含む。

rogram」は1996年に開始され、IMF研修所によって運営されているコースであり、将来、IMFなどの国際金融機関又は自国政府での勤務を希望するアジアのIMF加盟国の国民を対象に、北米の大学院博士課程での経済学研究支援を目的としたものである。「日本—IMFアジア奨学金プログラム」は、1993年に開始され、アジア、中央アジア及び太平洋地域からの学生を対象にマクロ経済及び関連分野に関する日本の大学院レベルの研究を支援する12カ月又は24カ月のコースである。このプログラムは、IMFのアジア太平洋地域事務所が運営している。

拠出額の水準

1990年以降、日本は合計約3億2,600万ドルの拠出を行っており、そのうち、2億9,800万ドルは技術支援プロジェクト及びアジア太平洋地域事務所の活動に、そして2,800万ド

ルはアジア奨学金プログラムに充てられている。これに加えて、1996年以降、日本は博士号取得のための奨学金プログラムにも約1,900万ドルの貢献を行なっている。1990年度から2009年度までの技術支援、そして2つの奨学金プログラムへの年間支援額は表1のとおりである。図2は、JSAの下での技術支援に対する年間拠出額の推移を示している。

日本—IMFコンサルテーション（年次協議）

IMFと日本政府は、定期的にコンサルテーション（年次協議）を行っており、最近では2009年4月に正式会合が開かれた。コンサルテーションでは、(i)JSAの出資により提供される支援の実効性、(ii)JSAが今会計年度及び次年度に重点を置く地域・領域、(iii)プロジェクトのコスト見積もり、(iv)日本のJSAへの拠出見通し、(v)日本政府とIMFが視察を行う相手国、(vi)今後起こり得る問題点が協議

図 2. 日本の技術支援に対する年間拠出額
(1990 年度～ 2009 年度)



される。さらに、このコンサルテーションは、IMFの技術支援プログラム全般について協議する場を提供している。また、IMFのスタッフが適宜来日し、JSA 及び関連する問題について日本政府と詳細な協議を行う。

JSA による技術支援

JSAの資金は、柔軟に運用され、短期及び長期の技術支援専門家の経費と、セミナーやワークショップ実施の経費及びそれに伴う貸室料にも充てられる。また、JSAの資金が使われる専門家は日本人に限定されてはいないが、可能な限り日本人専門家の採用も考慮されている。日本政府は特に中央アジア及びアジア太平洋地域における技術支援への拠出に重点を置いているが、JSAは世界のすべての地域における技術支援を対象としている。また、日本政府は、IMFの技術支援方針との整合性を図り、経済改革の実施に積極的で、かつ、良好なトラックレコードを築いている国

を優先的に支援している。

JSAの技術支援プログラムは、低所得及び低・中所得国が成長推進政策を実施する上で必要な制度や能力の強化を支援することに主な重点を置いている。支援対象分野では、IMFの技術支援における優先順位を反映した形でJSA資金が活用される。Box 3からBox 6では、JSAが支援する活動事例を紹介する。

プロジェクトの申請と承認

JSAの資金による活動は、IMFのサーベイランス・融資活動と各国の優先項目とをすり合わせるため、IMFの技術支援計画プロセスで厳しく調整が図られる。IMFは、各年度のはじめに、その年に検討を予定しているプロジェクトのリストを日本政府に提出する。このリストには、受益国とIMFが共有する改革目標を反映したプロジェクトが示される。その後、個別のプロジェクトの承認申請が月ベースで日本理事室を通じて提出される。日本政府は、前進するため、そして進化するIMFの技術支援戦略と歩調を合わせるため、長期目標を掲げる技術支援プログラムの開発にますます力を入れている。

技術支援は、加盟国政府の要請により実施される。この要請は、関係するIMFの機能局と地域局で検討された後、地域戦略ノート(RSN)に基づき優先順位が決定される。なお、この戦略ノートは、機能局と当事国との協議に基づき、各地域局が作成する⁹。RSNは、国及び地域に対するIMFの中期技術支援戦

⁹ 地域戦略ノート (RSNs) は、技術支援における優先順位決定プロセスの強化に向けたIMFの取り組みの一環として2008年度に導入された。

Box 3：リベリアにおける公的財政管理システム改革

内戦後のリベリアでは、協動的で持続可能な技術支援により、公的財政管理における秩序の再構築が進んでいる。

リベリアの公的財政管理 (PFM) システムは、長年にわたる内戦と、それに先立つ数年間、世界から無視されてきた。2003年の和平合意後、IMF財政局 (FAD) のミッションは、世界銀行など他の支援機関と協力し、国家財政を再び強化できるようにする緊急措置を提言した。暫定政府職員の能力が低く、同政府による統治期間に汚職が相次いだため、IMFなどの支援機関は、予算編成の重要な場面や主要な公共団体においては、連帯して取り決めた。2006年、フォローアップミッションは、進捗状況を調べ、コミットメントの管理と資金管理の強化のため、短期の措置を提言した。内戦後初の民主的選挙により成立した政府は、財政制度の強化に重点を置いている。

2007年、FADと世界銀行の合同ミッションは、リベリアのPFMシステムを概観し、PFMの3カ年総合改革案を立案した。主な問題点としては、脆弱で分断された法的枠組み、最低レベルの会計システム、内部監査の機能不全、給与管理の深刻な欠陥、及び外部監査の欠如が挙げられた。同ミッションは、最優先事項として、新しい法的枠組みの素案作りを提言した。この提言は、世界銀行が2009年に発表した、公的歳出管理及び財務会計責任の概観に記され、承認された。

2008年、リベリア政府は、JSA資金によるFADの技術支援を得て、新しい公的金融管理法を起草し、現在、議会による採択の最終段階である。新しい法律の履行に必要な金融規則を作成するため、フォローアップの技術支援が実施された。また、JSAの資金援助による地域PFMアドバイザーがモンロビアに配置され、そ

略を示す、計画立案の重要な要素で、資金分配の最適化、資金動員の計画、及び他の支援国・機関との調整を支援している。RSNの承認は、IMF能力育成委員会が行う。この委員会は、IMFの資金政策関連作業を取りまとめ、能力育成を図る資金の分配を担当するハイレベルな委員会である。

プロジェクトの評価及び審査

プロジェクトの完了から4週間以内、又はプロジェクト延長の要請時に、IMFはプロジェクトに対する評価報告書を日本政府に提出する。IMFはプロジェクト完了後、支援を

受けた機関に対し、アンケートに記入する形式でフィードバックを求める。このフィードバックについて検討を行い、技術支援の効果を高めるために改善すべき点を明確にした上で日本政府にも提出される。

また、毎年、日本とIMFの合同ミッションが2～3カ国を訪問し、JSAプロジェクトの現地視察を行っている。これらの視察により、JSAの拠出金が現地でのどのように活用されているか、日本政府当局は直接見聞できる。参加者は視察の期間中、JSAの支援により派遣されている専門家の業務に対する受益側当局の見解を査定する。また、視察においては、

の勤務時間の70%をリベリアに費やしている。ルワンダ人であるこのアドバイザーは、財務大臣および上級スタッフと密接に協力し、予算管理の主要分野において貴重で実践的な助言を行っている。

2006年以降、リベリア政府は、債権国政府および民間債権者との不良債権救済について成功裏に交渉を行い、2010年のHIPCイニシアティブの完了地点に向けて順調に進んでいる。さらに、世界銀行、アフリカ開発銀行、及び欧州委員会との当初予算支援協定を締結した。しかし、PFMシステムのさらなる強化は、HIPCの完了地点に到達するため及び予算支援の活用を大幅に増やすために、依然として不可欠なことである。政府は貧困削減戦略を採り、予算の中期的枠組み構築に着手した。また、歳入管理の強化、及び鉱業権と森林利権を管理する法律の整備のため、数多くの施策を講じている。最後

に、外部監査が再開され、財政運営における弱点分野の特定に至っている。

残されている課題は多く、JSA出資の技術支援の継続が重要である。

2009年、FADのミッションは、2009年～2012年にわたる改革戦略を改定した。これは主に、新しい法的枠組みの実施、会計システムの近代化、給与の改善と安定化、資金管理の強化、近代的内部監査の確立、及び財政管理情報システムの統合という6つの内容から成り立つ。現在、リベリア政府はこの新しい計画の導入に力を注ぎ、ドナー数カ国はその実施に関し、支援を申し出ている。

当局が支援を有効活用しているか、もしくは技術支援が改革プロセスに貢献しているかという点についても確認する。

コミットメントとディスバースメント

1993年度から2009年度におけるJSAによる技術支援に対する累積コミットメントは1,852プロジェクト、2億6,300万ドルに達し、そのうち、2億5,100万ドル以上がディスバース¹⁰されている。2009年度のみで見ると、

¹⁰ 専門家の契約や派遣、経費の支払いなどに時間を要するため、コミットメントとディスバースメントには時間的なずれが生じ

104プロジェクトに1,480万ドルがコミットされている¹¹。表2及び図3には、1993年度から2009年度¹²までに承認された技術支援プロジェクトのコミットメント、ディスバース額

る。JSAの技術支援プロジェクトの期間は通常6か月から1年である。

¹¹ これは、2008年度と比較して、承認された総額で11%、資金提供されたプロジェクト件数で22%増加したことを表す(表2参照)。

¹² IMFは、IMF本体の勘定についての年次監査と併せて、外部監査人によるJSAの年次監査を行っているほか、日本当局に提出するための独立した監査証明書も発行している。監査を受けたJSA及び2009年度の博士号取得のための奨学金プログラムの財務諸表については、添付資料3を参照のこと。

Box 4：ネパールにおける関税行政改革

2009年度、JSAの出資により関税に関するIMFの専門家がネパールに派遣され、関税局に対する技術支援を行う拡大プログラムが実施された。その結果、総合的改革と近代化のための計画が承認され採用された。この中には、関税局が2009年から2013年にかけて達成する予定の7つの重要な改革が含まれ、計画実施に向け動き出している。

関税局にとって計画の進展は画期的な業績である。 関税局は関税改革を大きく前進させた。特に注目されるのは、新しい関税法の発布と、国連貿易開発会議（UNCTAD）の支援による、ASYCUDA（税関データ管理自動システム）コンピュータシステムの更新・拡大である。しかし、今後数年間に必要となるすべての重要な措置を取りまとめる、包括的な計画が欠けている。この計画は、関税局の管理という点において、また、実施のためにはドナーのさらなる支援と技術支援が必要な改革の最重要課題を明らかにするという

点においても重要である。

この計画の策定が成功した大きな要因は、JSAの資金提供による専門家の派遣である。彼らは、ネパールのスタッフ及び関税局の幹部との協力を可能にし、取り組むべき最重要課題と可能なオプションの理解の共有を進めた。その結果、関税局はこの改革案について強い当事者意識を持ち、その実施に必要な行動を実行する決意にあふれている。

改革計画の実施を先導しているのは新しい「改革・近代化課」である。 関税業務の経験豊富なリーダーがトップを務める同課は、IMFの専門家と密接に協力して計画を策定した。今後は、同課がその実施のあらゆる面を統括することになり、この改革計画の策定中に専門家と関税チームが共に作り上げたプロジェクト管理方法に基づいて実施されるであろう。この管理方法により、実施方法、スケジュール、及び説明責任が明示され、

及び件数が示されている。また2009年度に承認されたプロジェクトの概要については添付資料1のとおりである。

地域別の資金配分

これまで、IMF加盟国のうち124カ国のほか、13のRTACと地域研修センターがJSAによる技術支援を受けている¹³。アジア・太平

洋地域の国に対して1993年度～2008年度に承認されたJSAによる技術支援の総額は9,000万ドルを上回り、これは同時期に承認された技術支援の37%を占めている¹⁴。これに次いでアフリカ諸国が大きなシェアを占めており、合計で約6,000万ドル、同時期の総承認案件の約24%を占める。残余の部分は、16%が中央アジア及び東欧諸国（主に旧ソ連の市場経済移行国）、6%が複数地域、6%が中・西欧、

¹³ 2009年度末時点で、地域研修センターは7カ所、RTACsは6カ所あり、7番目のRTACは2009年6月に設立された。

¹⁴ これは、JSAの出資ガイドラインに基づき、これらの地域の国に対する支援が優先的に行われていることの現れである。

各行動間の連携と相互依存が明確になり、計画の進展と達成度が容易に測定できるようになる。

改革・近代化計画（2009年～2013年）は既に開始されている。 関税局上層部の改革計画への熱心な取り組みを反映し、ただちに2つのイニシアティブが開始された。最初のイニシアティブは、カトマンズ空港の航空貨物、及びビルガンジ国内事務所における鉄道貨物の通関手続きの合理化である。この2カ所は、他の通関事務所での実施に先立ち、本プロジェクトで開発された合理的な通関手続きのためのパイロットサイトとして選ばれた。また、税関による検査対象選考の基本となる、貨物のリスク評価手法に関する取り組みも始まり、この手法が実施されれば、通関時間の削減と貿易業者のコスト削減につながる。

改革・近代化計画は、中期的に関税局に効率性と生産性の向上をもたらす「青写真」を示している。 関税局は、改革・近代化計画の策定過

程を通じ、ドナーや技術支援機関が長年にわたって示してきた多くの提言を、効率性と実行能力において持続可能な改善のための包括的な「青写真」に統合することが可能となった。

こうした改善に含まれるのは、新しい関税法とアップグレードしたASYCUDAコンピュータシステムにより実現した手続き上の変更、及び関税局がその達成を望む、より複雑で困難な制度上の改革である。これには組織としての行動を計画し監視するための、本部組織構造の変革及び管理システムの開発が含まれる。

本プロジェクトが成功した大きな要因は、期間が延長（約3週間の訪問が5回）されたことである。この期間に、IMFの専門家は、現地のカウンターパートと緊密な連携を図ることができ、次の5年間の改革を成功させるために欠かせない計画立案とプロジェクト管理の技術を発展させることができた。

5%がラテンアメリカとカリブ海諸国、そして5%が中東のプロジェクトである¹⁵。

2009年度の配分は次のとおりである。アジア太平洋地域—590万ドル（40%）、アフリカー—420万ドル（28%）、中東及び中央アジア210万ドル（14%）、ヨーロッパ—200万ドル（13%）、ラテンアメリカ及びカリブ

海諸国—70万ドル（5%）である¹⁶。表3は、1993年度～2009年度の地域別の年間コミット額をドルベースで示したものである。また、図4は、2009年度の地域別配分の割合を示したものである。

¹⁵ 複数地域にわたるプロジェクトとは、受益対象となる地域が1つ以上のものをいう。これらのプロジェクトについては添付資料1を参照。

¹⁶ 今回の2008年度の報告から、中央アジア（アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、カザフスタン、キルギス、パキスタン、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）におけるJSAのコミットメントは、中東の区分に含める。これは、IMFの2つの欧州局が統合され1つの欧州局となり、中東局が中東・中央アジア局に再編されたことに合わせて、これまでのデータを調整するため。

Box 5 : 金融監督機能の強化に成功したアジア

カンボジア、インドネシア、フィリピン、タイの4カ国は、アジア危機を受け、銀行監督について大幅な変革を成し遂げた。ここ10年、主にアジア危機の結果、この4カ国は、銀行監督の基準と手法を見直すため多項目にわたるプログラムを開始した。その内容は、金融セクターの成長度、及び個々の状況を反映し、国によって異なる。例えば、カンボジアでは、長引いた戦争とその後の内戦の後遺症に悩まされていたため、法的・制度的枠組みを最初から作らなければならないと同時に、すべての商業銀行を再編し免許の再発行を行った。その一方で、主な目標はリスクベースの監視を導入し、バーゼルIIの実施に備えることであった。ただ、どの国のプログラムも、その範囲の広さに特徴があり、銀行の規制・監視のための枠組みの大幅な改変を目指すものであった。

国によっては、IMFと世界銀行による金融セクター評価プログラム（FSAP）により、監督業務の弱点が明らかになった。このため、このプログラムは、その後の技術支援の優先順位付けに活かされ、ドナーの協力関係の調整を促すことになった。フィリピンのFSAPは2002年に完了したが、タイのFSAPは2007年前半に始まった。

この4カ国はアジア危機が終わった直後またはその後、銀行監督強化のための技術支援を求めた。この4カ国は、個々の銀行システムの健全性向上に加え、国際統合の高まりを受けて、監視体制を国際標準に合わせ、金融仲介活動における競争力を強化し地域で対等の立場を得る必要性を認識したのである。確かに、こうした国々の銀行システムは、東アジア諸国の中で、格付け機関から低い評価を常時受けていた。

今までの技術支援により、今後実施されるIMFと世界銀行によるFSAP評価への参加が促進されることが期待されている。フィリピンの

FSAPアップデートは2009年11月に、インドネシアのFSAPは2009年10月に、そしてカンボジアのFSAPは2010年3月の実施が確認されている。

この4カ国に対する技術支援供与は、主に長期専門家（LTE）の派遣によって行われ、巡回ミッションがこれを補う。実際、支援の申請を受けて以来、LTEの派遣はほぼ連続して実施されている。10年前から9人のLTEがこの4カ国に赴任し、それぞれ2年から6年の任期を務めている。LTEの直接経費は680万米ドルで、巡回ミッションの多くと同様、JSAにより拠出されている。

全体としては、技術支援は、国による銀行監督業務の向上に多大な貢献をしている。例えば、アジアにおけるLTEの銀行監督に関する技術支援について報告した金融資本市場局（MCM）の最近の評価では、銀行監督業務の多様性に鑑み、非常に効果的だとしている。なお、この資金援助は、大半がJSAを通じて行われている。また、MCMは、LTEは改革の初期段階では、他の形式の技術支援より適しているとの見解を示している。各国のニーズが特化され、そのニーズを精査する能力が向上するにつれ、短期専門家の派遣といった、その他の手段が適するようになるものと思われる。

長年にわたる技術支援の成果は、現在の世界金融危機における銀行セクターの回復力を見れば、明白である。特に、インドネシア、フィリピン及びタイで顕著である。カンボジアでは、銀行監督強化への技術支援により、問題を抱えた銀行に対するプルデンシャル規制の適用が強化された。現在の世界金融危機による影響が、依然残存している銀行システムの欠陥を浮き彫りにしたと言われ、監督と規制強化に関する課題はまだ多く残っている。

Box 6 : ウルグアイにおけるAML/CFTリスク評価の枠組み構築に対する支援

過去10カ月にわたりIMFは、JSAの出資により、ウルグアイ当局が、同国とその機関、金融サービス産業が直面するマネーロンダリング（ML）及びテロ資金供与（TF）によるリスクを特定し評価するための枠組みを構築するのを支援した。このリスク評価が、ウルグアイのAML/CFT国家戦略の要である。ウルグアイは、IMFの指導により、マネーロンダリング及びテロ資金の脅威と脆弱性について、システム全体に及ぶ評価を実施してきた。同国の上層部は、AML/CFT体制の強化について、強い政治的意志を有する。同国は、2006年の評価報告書で明らかになった多くの欠陥に対し対策を取り始めたが、資金不足のため、AML/CFT戦略のより効率的な構築及び実施が妨げられている。担当者との話し合いや情報によれば、国内のMLによる主な脅威は、麻薬取引、政治腐敗及び脱税に関連しているとされる。

ウルグアイ政府は、この評価報告書の結論と

して、国家戦略の微調整、行動計画と優先順位の見直し、及び必要に応じた資金の再配分のために、この評価の結果を利用すると述べている。さらに、技術支援の成果が、明らかになったリスクに対処するための新しい法律と制度上の手直しの土台となるだろう。支援活動には、ML/TFリスクを特定し計測する方法の設計も含まれており、IMFスタッフはそれに手直しを加え、他国で利用することになるだろう。また、このプロジェクトから得た教訓は、今回のAML/CFTの枠組みが適用できる他の国において、ML/TF関連リスクの評価方法とプロセスを改良し再現する際の一助となる。本プロジェクトで用意された資金は使い尽くされたが、リスク評価に関する追加的業務が、日本がドナーを務めるAML/CFTのためのtopical trust fund (TTF)からの資金を得て、継続される見込みである。

表2. JSAの年間のコミットメントとディスバースメント（1993年度～2009年度）

	コミットされた プロジェクトの件数	コミット額 (百万米ドル)	ディスバース額 (百万米ドル)
1993	68	5.7	2.9
1994	98	8.8	7.1
1995	143	13.1	12.2
1996	128	15.1	13.9
1997	116	14.5	15.5
1998	96	13.6	10.8
1999	112	20.7	16.8
2000	106	17.3	18.5
2001	110	16.4	15.7
2002	103	16.7	14.6
2003	108	17.3	16.3
2004	114	18.2	19.4
2005	119	17.4	18.9
2006	120	18.8	19.7
2007	122	20.7	19.4
2008	85	13.3	13.5
2009	104	14.8	16.5
合計	1,852	262.5	251.9

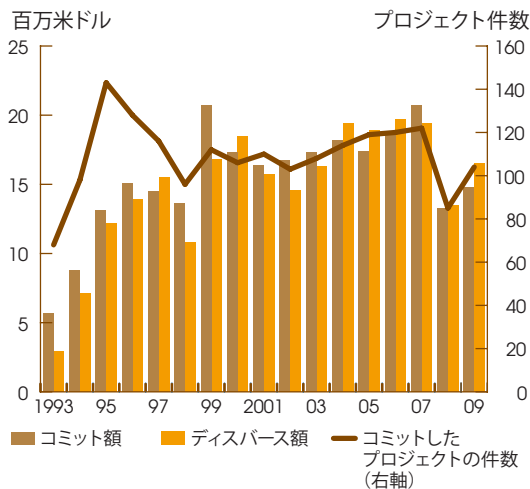
2009年度のJSA資金の拠出を受けた活動は、約50%が低所得国、36%が低・中所得国で実施された。地域の能力強化の取り組み（RTACへの支援を含む）は6%だった。表4は1993年度から2009年度の間、及び2009年度にJSAによる支援を受けた国・機関の上位10位までを示したものである。2009年度には、上位10位の受益国のうち、3カ国はブルンジ、

カンボジア、及びリベリアといった紛争終結国であった。

分野別の資金配分

これまで分野別のJSA資金配分は、IMF全体の技術支援資金の利用配分をおおむね反映するものであった。この3年間における主な

図 3. JSA の年間コミットメント額と
ディスパース額 (1993 ~ 2009 年度)



傾向として、金融資本市場分野の技術支援におけるIMF資金の利用が相対的に減少し、財政政策・管理分野において増加している。こうした傾向は、JSA資金の利用においても生じている。

2009年度において、IMFの主な機能部局は受益国における能力強化活動におよそ197人年のスタッフと専門家を投入したが、その配分は財政局が35%、金融資本市場局が33%、統計局が15%、法律局が4%、IMF研修所及び他の部局が残りの12%である¹⁷。

¹⁷ IMFは技術支援を評価するひとつの方法として、IMFのスタッフや専門家がこうした活動に要した時間を記録している。1人年は260就業日と同等である。



コンゴ民主共和国キンシャサの保健所を訪問する、ドミニク・ストロス・カーンIMF専務理事。カーン専務理事は、そこでのHIV/AIDSの女性と子供に対するスタッフの献身と活動に感銘を受けた。2009年度、JSAによる出資の50%が、低所得国の技術支援に向けられている。

2009年度におけるJSAコミットメントの配分は、財政局—580万ドル(40%)、金融資本市場局—400万ドル(27%)、統計局—280万ドル(19%)、法律局—20万ドル(1%)であった。IMF研修所が実施した研修が残りの13%を占める。これは、2007年度以降、金融資本市場分野にコミットされたJSA資金の相対額が13%減少し、財政分野では10%増加したことを表している。

2009年度における、上述の中心的分野の各項目に対するJSA資金の配分は以下のとおりである。財政の分野では、歳出管理の強化に53%、歳入管理に44%、税務政策に3%がコミットされている。金融資本市場の分野においては、JSAの資金は、銀行監督の技術

表3. JSAの地域別年間コミットメント（1993年度～2009年度）

百万米ドル

	1993- 2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	1993-2008年 度		2009 年度	
										合計	%	合計	%
アフリカ	20.7	4.1	4.8	4.9	5.1	4.8	4.6	6.0	4.7	59.5	24	4.2	28
アジア・太平洋	37.1	4.7	6.2	6.6	7.0	7.6	7.9	8.3	5.3	90.7	37	5.9	40
西、中央 ヨーロッパ	6.0	1.4	1.6	1.2	1.0	0.7	1.4	1.3	0.5	15.1	6	2.0	13
東欧、中央アジア*	28.2	2.7	1.4	1.5	1.4	0.6	1.4	1.8	0.0	38.9	16	0.0	0
中東、中央アジア*	2.5	0.7	0.4	1.1	1.6	1.2	2.1	2.4	1.7	13.6	5	2.1	14
ラ米、 カリブ海諸国	6.9	1.1	0.6	0.6	0.6	0.9	1.0	0.9	0.9	13.4	5	0.7	5
複数地域	6.8	1.8	1.7	1.3	1.6	1.7	0.5	0.2	0.2	15.7	6	0.0	0
合計	108.1	16.4	16.7	17.3	18.2	17.4	18.8	20.7	13.3	247.0	100	14.8	100

* 2008年度からは、中央アジアに関するデータは中東諸国のデータとともに集計される。脚注16参照。

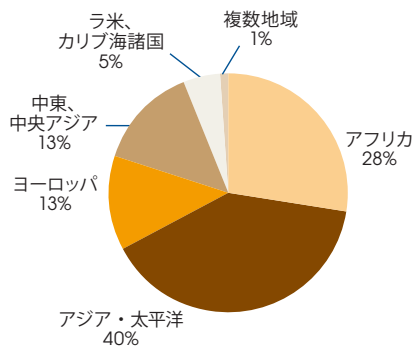
中央銀行業務に20%、残余は金融政策・業務、国際収支、外貨準備高管理、資本市場の整備、市場リスクの監督などのその他の分野の技術支援にコミットされている。また、マクロ経済統計の分野では、JSAの資金は、国民経済計算統計に59%、残余は政府財政、通貨・金融、国際収支などの各種統計のほか、IMFの一般データ公表システムの採用に対する支援などにコミットされている。表5は、1993年度～2009年度における分野別コミットメントの年間配分をドルベースで示し、また図5は、2009年度における分野別の配分を示している。

JSA資金による技術支援の実効性

JSAの出資による技術支援（TA）活動の

される。JSAが資金提供した各プロジェクトが完了次第、IMFが日本政府にプロジェクト評価を提出することに加えて、受益国当局も2000年度以降、アンケートに回答する形式で独自のプロジェクト評価を提供している。アンケートの内容は、支援の妥当性と関連性、JSAにより派遣された専門家の資質と経験に関するものである。また、質問項目は、専門家とカウンターパートの間の協力関係、改革に取り組む上でのアドバイスの有用性、技能の移転に十分な配慮がなされたか否か、さらにIMF本部による監督の質にまで及んでいる。全体的に、受益国当局はJSAの出資による技術支援プロジェクトの有効性を極めて肯定的にとらえている。2009年1月時点で、回答者の97%がプロジェクトに満足であるとし、そのうち非常に満足しているとの回答が60%を

図 4. JSA による技術支援の地域別配分 (2009 年度)



占める。

1996年以來、JSAの資金が使われた技術支援活動の実効性を調査するために、日本とIMFは合同で15回の視察を行った。この視察では、アフリカ、アジア太平洋、中央アジア、中東欧の21カ国及びシンガポール、ウィーンの両研修所、太平洋金融技術支援センター (PFTAC)、東アフリカ地域技術支援センター、中東地域技術支援センターを訪問した。この視察の結果、JSAによる技術支援が、IMFの主要任務との関連性及び整合性が高く、系統立てて実施されていること、また、JSAによって支援された専門家が受益国政府の重要な機能の構築に中心的な役割を果たしていることを言及する政府もいくつかみられるなど、総じて高い評価を得ていることがわかった。視察チームは、JSAによって支援されたトレーニングやセミナーが、焦点が絞られて



IMF アジア太平洋地域事務所及び日本の財務省との合同開催による、G8財務相会合前のシンポジウム (2008年5月)。世界金融危機について話し合われた。

おり、参加者に大いに評価されていると報告している。2009年度の合同視察の結果については、添付資料2にまとめられている。

合同現地視察及び各プロジェクトの評価に加え、JSAが支援する技術支援活動は、セクター別、地域別またはIMFによる技術支援の特別テーマ評価の一環としての評価を受ける。これらの評価の結果はIMF理事会¹⁸に報告され、ウェブサイトに掲載される。¹⁹

¹⁸ 2003年度には、IMF技術支援の監視・評価を強化する取り組みの一環として、技術支援評価に関する正式な複数年プログラムが導入され、このプログラムのもとで、様々なテーマを対象として、3、4種類の評価が毎年IMF理事会に報告されている。

¹⁹ 評価の一覧表と報告書へのリンクは、「技術支援評価プログラム：評価所見と改良プログラム」<http://www.imf.org/external/np/pp/eng/2008/040408.pdf>を参照のこと。

表4. JSAによる技術支援の受益国・機関（上位10位）（1993年度～2009年度）

（コミットメント額の降順）

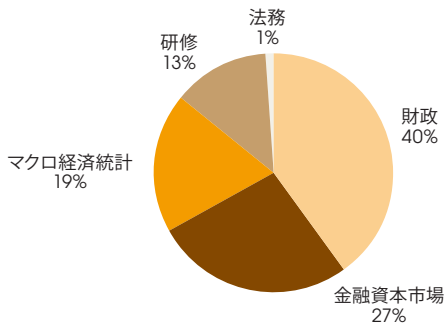
1993年度～2009年度	2009年度
ロシア	カンボジア
カンボジア	太平洋金融技術支援センター（PFTAC）
インドネシア	モンゴル
太平洋金融技術支援センター（PFTAC）	フィリピン
ウクライナ	ネパール
中国	マダガスカル
東ティモール	リベリア
モンゴル	ブルンジ
コンゴ民主共和国	バングラデシュ
キルギス	中東技術支援センター（METAC）

表5. JSAの分野別コミットメント（1993年度～2009年度）

百万米ドル

	1993- 2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	1993-2008年 度		2009年度	
										合計	%	合計	%
財政	31.4	4.7	4.7	3.3	4.3	4.3	4.5	6.0	3.5	66.6	27	5.8	40
金融資本市場	41.6	6.5	6.6	6.7	6.9	6.6	7.8	8.2	4.7	95.5	39	4.0	27
マクロ経済統計	16.8	2.7	2.7	3.7	3.3	2.8	3.1	3.7	2.3	41.1	17	2.8	19
研修	12.6	1.9	2.1	2.1	2.2	2.0	2.0	2.1	1.8	28.8	12	2.0	13
法務	1.6	0.1	0.2	1.2	1.2	1.2	0.9	0.7	1.0	8.2	3	0.2	1
その他	4.1	0.6	0.5	0.3	0.2	0.6	0.6	0.0	0.0	6.9	3	0.1	0
合計	108.1	16.4	16.7	17.3	18.2	17.4	18.8	20.7	13.3	247.1	100	14.8	100

図 5. JSA による技術支援の分野別配分 (2009 度)



奨学金プログラム

アジアのための日本—IMF 奨学金プログラム

アジアに対する日本—IMF 奨学金プログラムは、日本国内の優れた大学においてマクロ経済学やその関連分野についての大学院レベルの研究を支援するプログラムである。このプログラムの目的は、東・中央アジア及び太平洋地域の中央銀行、財務省、経済企画関係省庁の将来有望な若い職員を対象に、教育機会の提供を通じて、移行経済国及び発展途上国における行政組織の能力強化に寄与することにある²⁰。

2008 学年度には新たに 30 名に奨学金が支

²⁰ 奨学生プログラムが対象としている国は、カンボジア、中国、インドネシア、カザフスタン、キルギス、ラオス、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、タジキスタン、タイ、トルクメニスタン、ウズベキスタン、ベトナム及び太平洋島嶼国である。

給され、同プログラムにより日本で履修中の奨学生は、総勢 49 名となっている²¹。この奨学金プログラムには 2 つの形態があり、4 つの参加大学のいずれかで特別に企画された大学院修士コースを履修する「パートナーシップ・トラック」と²²、日本の優れた大学でマクロ経済学または関連する分野の修士及び博士レベルのプログラムを既に履修している人に対して提供される「オープン・トラック」という制度がある。いずれのプログラムも、現在は、東京にあるアジア太平洋地域事務所が担当している。

²¹ アジアのための日本—IMF 奨学金プログラムでは、学年度は 10 月 1 日から 9 月 30 日を表す。したがって、2008 学年度は、2008 年 10 月 1 日から 2009 年 9 月 30 日までの期間である。

²² 政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学、横浜国立大学



アジアのための日本—IMF 奨学金プログラムにより開催されたワークショップの参加者 (2009 年 4 月)。

表6. アジアのための日本—IMF奨学金プログラム…国別、出身機関別構成（1993年～2009年）

奨学生の出身国	合計	%	奨学生の出身機関	合計	%
中国	75	18	中央銀行	202	48
ベトナム	67	16	財務省／税務当局	93	22
ウズベキスタン	53	13	その他	19	5
ミャンマー	38	9	経済関係省	33	8
モンゴル	36	9	統計局	11	3
キルギス	34	8	国営商業銀行	9	2
カンボジア	33	8	貿易省	52	12
カザフスタン	31	8			
インドネシア	13	3	合計	419	100
タジキスタン	10	2			
ラオス	10	2			
フィリピン	9	2			
タイ	7	1			
トルクメニスタン	2	1			
フィジー	1	0			
合計	419	100			

このプログラムでは、スキル・リフレッシュ・コース（skill-refreshing courses: SRCs）も開催されるが、これは履修する大学の通常の課程が開始する前に、数学と英語のコースを開催し、履修に備えることを目的としている。2008年度に国際大学で行われたSRCには、30名の新規奨学生のうち27名が参加した。

2008年11月には、このプログラムを見直すため、委員会が招集された。1993年に最初の学生がこのプログラムに参加して以降、こ

れまでに全体で426名が奨学金の支給を受け、2007学年度末までに366名が各大学院を修了した。表6は卒業した奨学生の国籍別、出身機関別の状況である。奨学生の多くは、このプログラムによる履修、及びその修了後の進路に非常に満足している。多くの奨学生が、所属する政府機関において昇進を果たし、政策の推進に直接的に関与している。2008年には、フィリピンで卒業生のためのイベントを企画し、かつての奨学生が新たに交友関係を築き、卒業生のネットワークを保つ機会を提供した。

博士号取得のための日本— IMF奨学金プログラム

博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム（JISP）はIMF研修所が運営し、1996年に、経済学において博士号の取得を目指す9名の奨学生で始まった。以後2008年まで毎年、米国またはカナダの大学への入学を認められたアジア出身の学生最大15名がこの奨学金を受けている。このプログラムでは、授業料のほかに研究の最初の2年間にかかる妥当と思われる費用をまかない、残りの研究期間については、奨学生が各自負担するものとしており、通常は大学から追加援助を受ける場合が多い。2009年にこの奨学金授与のための規則は変更された。2009—2011年次から開始し、応募資格は日本人のみ、奨学生は毎年最大7名選ばれる。

年1回、ワシントンDCのIMFでオリエンテーション・プログラムが行われ、そこで新しい奨学生にIMFの活動を紹介するとともに、JISPの他の奨学生と接する機会を提供している。研究の3年目または4年目の終了時点には、奨学生はIMFのいずれかの部局において10週間から13週間にわたる夏季インターンシップを完了することが求められている。インターンシップの間、奨学生はIMFの各局において経験を積んだエコノミストの監督下、リサーチプロジェクトや専門的な業務に取り組む。

奨学金制度の規則変更と他の要因により、2009年プログラムへの応募者は前年を下回った。しかし、応募者の質は高く、学業成績及び大学院の試験結果のいずれにおいても高水準を維持している。応募者の質の高さを確保する措置として、推薦状2通とIMFエコノミ

ストによる面接などが追加された。このように応募の手順が強化されたことで、将来、質の高い応募者が増えることが期待される。

奨学金プログラムに参加するにあたって、奨学生は優れた成績と高い学術水準を維持することが求められる。このプログラムの学術水準の高さは、日本や北米の多くの著名大学が学生に応募を奨励していることから明らかなように、現在では広く知られている。表7は、この奨学金プログラム開始時からの奨学生の国別分布を示している。表8は、奨学生が就学している大学、及び各大学におけるプログラム期間中の奨学生数を示している。

JISPの発足以来、これまでに合計85名の奨学生が経済学において博士号を取得し、そのうち20名がIMFのスタッフに加わった。これらIMFに就職した20名のJISP卒業生のうち、18名は競争率の高いIMFのエコノミスト・プログラムを通じて採用された。この



JSA年次協議に参加した財務省職員、IMF日本理事室のスタッフ、及びIMFスタッフ（2009年4月）。

表7. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム…奨学生の出身国／地域構成
(1996年～2009年プログラム)

国名	奨学生数														1996～ 2008年	
	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	合計	%
バングラデシュ	0	0	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	6	3
カンボジア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1
中国 (香港を含む)	2	5	2	4	2	2	1	1	1	1	1	1	1	0	24	12
インドネシア	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3	2
日本	3	7	7	7	7	7	5	7	7	7	8	6	3	7	88	46
カザフスタン	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	5	3
韓国	2	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	0	19	10
キルギス	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3	2
マレーシア	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
モンゴル	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	1	0	7	4
ミャンマー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
ネパール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	1
フィリピン	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1
タジキスタン	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
タイ	2	1	2	0	0	1	2	0	1	2	2	1	1	0	15	8
ウズベキスタン	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	3	2
ベトナム	0	0	0	1	0	1	2	1	2	2	1	0	1	0	11	6
合計	9	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	11	7	193	100

1) 2009年から日本人だけがこのプログラムの有資格者である。

プログラムは、課程を修了した後にIMFにエコノミストとして入るための主要な方法である。

2004年以来IMF研修所では、国際教育研究所の協力を受け、過去の奨学生の就職先を確認し、キャリアパスとその概略について情報を収集するための追跡調査を毎年実施して

表8. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム…大学別奨学生数（1996年～2009年）

大学名	奨学生数														
	合計	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
米国															
1. ブランダイス大学	1	1													
2. ブラウン大学	11	1	2		1	2	1		1	1		1	1		
3. ボストン大学	8			1				2		1		2		2	
4. コロンビア大学	16			2	3	1	1	1		5	2	1			
5. コーネル大学	6		1	2			1					1		1	
6. デューク大学	6	2			1	1		1		1					
7. ジョージタウン大学	7							1	4	1			1		
8. ジョージ・ワシントン大学	1												1		
9. ハーバード大学	3			1	1					1					
10. インディアナ大学	1		1												
11. ジョンス・ホプキンス大学	5		1					1	1			2			
12. マサチューセッツ工科大学	1							1							
13. ニューヨーク大学	8			1	2		2	1					2		
14. ノースウエスタン大学	3		1										1	1	
15. オハイオ州立大学 コロンバス校	7					2						2	2		1
16. プリンストン大学	2										2				
17. スタンフォード大学	10	1	2	3	1	1	1							1	
18. ニューヨーク州立大学	1														1
19. カリフォルニア大学バークレー校	2						1					1			
20. カリフォルニア大学ロサンゼルス校	8		1	3	1	1	1					1			1
21. カリフォルニア大学サンディエゴ校	4		1				1				1				1

大学名	奨学生数														
	合計	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
22. シカゴ大学	13		1	1		1	2	1	2		2	1	1		1
23. イリノイ大学 (アーバナ・ シャンペーン)	2										1				1
24. メリーランド大学 カレッジパーク校	5					1	1			1	1			1	
25. ミシガン大学 アンアーバー校	10		2	1	2			1	1				1	1	1
26. ミネソタ大学 ミネアポリス校	10					1		1	1	1	1	2	2	1	
27. ペンシルベニア 大学	9	1			2	3	1	1			1				
28. ロチェスター大学	5	1	1		1				1				1		
29. テキサス大学 オースティン校	2							1			1				
30. バージニア大学	5									1	1		2	1	
31. ワシントン大学 シアトル校	1					1									
32. ウィスコンシン 大学マディソン校	10		1				1	1	4	1				2	
33. ヴァンデルビルト 大学	2	1					1								
34. エール大学	4	1	1								1	1			
カナダ															
35. マギル大学	1									1					
36. プリティッシュ コロンビア大学	1							1							
37. トロント大学	2										1				1
合計	193	9	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	11	7

いる。連絡先情報は毎年更新されている。表9は、発足以来10年間、つまり1996学年度

から2005学年度²³までの卒業生の就職状況

²³ 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラムでは、学年度は8月1日から7月31日を表す。したがって、2007学年度は、2007年8月1日から2008年7月31日までの期間である。

表9. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム…1996年～2005年プログラム卒業生の就職状況¹

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年 ²	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	合計
IMFエコノミスト・プログラム (EP)	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4
IMFエコノミスト (旧EP)	0	4	0	7	2	1	0	0	0	0	14
IMFミッドキャリア・エコノミスト	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
政府	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
大学	3	2	7	1	1	2	1	2	2	1	22
研究活動の継続 (PhDプログラム)	0	0	0	0	0	0	0	0	8	13	21
その他	6	9	6	7	11	12	12	12	4	0	79
合計	9	16	15	15	15	15	14	15	15	15	144

1. 奨学生及び卒業生年次調査の結果に基づくデータ。2005年以降の奨学生グループはまだJISPの途中である。

2. 2000年プログラムの卒業生のうち1名は、2006年にIMFに任期採用 (fixed-term appointment) となった。

を示している。2007年及び2008年の調査にはこれを基に修正が加えられ、最新かつ精度の高い情報を収集するため、JISP卒業生と連絡を取り、奨学金プログラムの改善方法に関する情報も収集された。これに対応し、卒業生用のURLについても、卒業生や現在の奨学生との連携を広げ、さらに効率的に連絡先情報を管理すると共に、知識と経験を共有し、奨学金プログラムを同僚や知人に推奨する際に役立つものになるよう計画されている。JISPの卒業生と現在の奨学生に対して毎年実施する調査によると、奨学生プログラム及びインターンシップは、高い満足度を維持している (2008年には92.6%)。

2008年11月、3年目と4年目の奨学生が

初めてIMFのJacques Polak Annual Research Conferenceに招かれ、15名の奨学生が出席した。この新しい試みの目的は、IMFとJISPの奨学生との交流を増やし、IMFの職務に関する知識とIMFで働くことへの意識を高めることである。出席した奨学生のフィードバックは、非常に前向きで好意的であった。

IMFはJISPの確固とした実績に満足しており、一流大学関係者はJISP奨学生が引き続き優秀な成績を取っていると報告し、JISPの実績を高く評価している。さらに、プログラムに参加している奨学生は、自分たちの学業に対する日本政府の寛大な支援に深い感謝を表明している。



添付資料

2009年度に承認されたJSAによる技術支援のプロジェクト

アフリカ

受益国	分野	コミット額	内容
アフリカ —複数国	公的財政管理	\$327,304	リベリアを拠点とする地域公的財政管理（PFM）担当の地域アドバイザーを継続して派遣。目的は、(1)紛争終結後のリベリアを対象とする、透明で効率的なPFMシステムの再構築の支援、(2)ガンビア、ガーナ、シエラレオネを対象とする、推進中のPFM改革の巡回支援。
アフリカ —複数国	国家資産／負債管理	\$260,400	中部アフリカ諸国銀行（BEAC）を対象に、中部アフリカ諸国経済共同体（カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国、赤道ギニア共和国、及びガボン）に地域の公債市場の設立を支援。BEAC内の債権管理担当部局に対し、研修・指導、技術的戦略的オプションの開発を支援。
アフリカ —複数国	通貨・金融統計	\$70,000	アフリカのポルトガル語圏諸国（アンゴラ、カボベルデ、ギニア・ビサウ、モザンビーク、サントメ・プリンシペ）及び東ティモールを対象に通貨・金融統計に関する2週間のセミナーを開催。このセミナーは、通貨統計の編纂業務に採用された中級レベルの職員を対象とし、2007年の研修でフォローアップが実施された。リスボンのポルトガル銀行で開催。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
アフリカ —複数国	マクロ経済運営及び 債務	\$93,750	「マクロ経済運営及び債務問題」に関する2週間のコースを、チュニスの合同アフリカ研修所においてフランス語で開催。コースは、マクロ経済と債務政策との関連性、特に、持続可能な債務の確保に必要な政策に重点を置き、概念的問題と実践的応用の両面を学ぶ。
アフリカ —複数国	国際収支対外 セクター統計	\$70,000	国際収支の上級編纂者を対象に、1週間の出張セミナーを実施。新しい「国際収支及び対外資産負債残高マニュアル (BPM6)」の変更について説明する。2008年末にBPM6の最終版が公表になるのに先立ち、参加者に、新しい方法論の実施に関わる問題点について考察する機会を与える。セミナーはガーナのアクラで開かれ、対象は、アフリカの英語圏諸国20カ国（ボツワナ、エリトリア、エチオピア、ガンビア、ガーナ、ケニア、レソト、リベリア、マラウイ、モーリシャス、ナミビア、ナイジェリア、セイシェル、シエラレオネ、ソマリア、南アフリカ、スワジランド、タンザニア、ウガンダ、及びザンビア）並びに西アフリカ金融・経済運営研究所の代表3名。

受益国	分野	コミット額	内容
アフリカ —複数国	実体経済セクター 統計	\$294,400	西アフリカ地域技術支援センター（対象地域はベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニア、ギニア・ビサウ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、及びトーゴ）を拠点とする地域アドバイザーの派遣継続。一般データ公表システムのメタデータに示される実体経済セクター統計の質的改善に向けて各国が実施する計画に対し、支援を行う。プロジェクトでは、各国の統計当局を対象に、国際的に認められた方法・慣行に従って必要なデータを収集し、国民経済計算及び物価統計を編纂・公表するための自立的システムの整備を支援。
アフリカ —複数国	データ公表基準	\$79,900	技術支援に関する2日間のワークショップ（開催地はセネガルのダカール）。対象は、フランス語圏・ポルトガル語圏のアフリカ20カ国の一般データ公表システム（GDDS）担当者で、データ分類の再編成、国別データサマリー・ページ及びARC（Advance Release Calendar）の開発と普及への移行についての知識をもつ者。ワークショップは、GDDS担当者を小グループに分け地域ごとの問題に焦点を当てる。
アフリカ —複数国	国民経済計算	\$325,804	国民経済計算統計に関する地域アドバイザー（RSA）の派遣を延長。対象国は、複数年プロジェクトを実施しているボツワナ、モーリシャス及びナミビア。RSAはボツワナの中央統計局に常駐し、巡回ミッションを通じて他の2国へ技術支援を実施。RSAの主要任務は、国民経済計算統計の編纂に当たるスタッフにOJT（On-the-job training）を行うこと。

受益国	分野	コミット額	内容
アフリカ —複数国	通貨統計	\$93,750	南部アフリカ開発共同体（SADC）とIMFの共同開催による通貨・金融統計セミナー。開催地は南アフリカのダーバン。対象者は、SADC（ジンバブエをのぞく14加盟国）の通貨統計プログラムの担当者、通貨統計編纂者、及び同地域の統計開発に携わるSADC事務局職員。SADC地域の統計編纂作業の統一化に向けた技術支援を行い、通貨・金融統計業務の推進を図る。各国の統計業務の能力強化、及び地域の統計編纂への貢献を目指す。中期的には、SADC通貨同盟の発展を支えると期待される。
アフリカ —複数国	マクロ経済運営及び 金融セクター（MMF） 問題	\$50,000	西アフリカ地域技術支援センター（AFRITAC）とIMF研修所との共同開催による2週間のMMFコース。対象者は、フランス語圏アフリカ諸国の職員。コースでは、発展途上・新興市場諸国が直面する政策の選択、及び政策決定者に与えられた選択肢を検討する。金融セクターの問題がサハラ以南のアフリカ諸国のマクロ経済運営に及ぼす影響に重点を置く。
アフリカ —複数国	対外セクターの 脆弱性	\$93,750	IMF研修所とカメルーンのドゥアラにある中央アフリカ諸国銀行との共同開催による2週間のコース。対外セクターの脆弱性に関する参加者の理解を深めるのがねらい。脆弱性を評価するための包括的な分析ツールを提供し、適切な政策対応ができるようにする。

受益国	分野	コミット額	内容
アフリカ —複数国	ファイナンシャルプ ログラミング・金融 政策 (FPP)	\$93,750	西アフリカ諸国中央銀行の協力の下、セネガルのダカールで開催されるFPPのコース。包括的マクロ経済調整プログラムに照らして、適切な政策措置を設計する方法を学ぶ。
アフリカ —複数国	ファイナンシャルプ ログラミング・金融 政策 (FPP)	\$93,750	2008年8月にガーナで開催される2週間の研修コース。西アフリカ金融・経済運営研究所の加盟5カ国（ガンビア、ガーナ、リベリア、ナイジェリア、シエラレオネ）におけるマクロ経済・金融政策の設計と実施について理解を深めることを目指す。包括的なマクロ経済の枠組みの中で具体的な政策を示し、安定化政策と構造改革の相補性、及び持続可能な成長のための政策協調の重要性に焦点を絞る。
アフリカ —複数国	ファイナンシャルプ ログラミング・金融 政策 (FPP)	\$93,750	西アフリカ金融・経済運営研究所の加盟5カ国の中級レベルの職員を対象とするFPPのコース。2009年7月、ナイジェリアのアブジャで開催。財務省、経済省、企画省、中央銀行、その他の機関などの公的機関における経済・財務分析の担当者を対象に、包括的なマクロ経済調整プログラムに基づく適切な政策措置の設計方法について研修を行った。

受益国	分野	コミット額	内容
アフリカ —複数国	会計法及び政策	\$59,800	短期専門家の派遣。ポルトガル語圏アフリカ3カ国（カボベルデ、モザンビーク、サントメ・プリンシペ）及びブルンジ、リベリア、ルワンダ、シエラレオネ、ウガンダなどアフリカ諸国の税制強化を目指す。このプロジェクトでは、まず、法案作成の準備を行い、(1)税務手続き及び個人所得税・法人税制の改革、(2)税制上の優遇措置の合理化、(3)付加価値税法の導入又は修正に焦点を絞る。ウガンダでは採算性があると見込まれる油田とガス田が発見されたため、法案作成は石油及びガスへの課税を含む。
アフリカ —複数国	ファイナンシャルプログラミング・金融政策コース	\$70,000	ファイナンシャルプログラミング及び金融政策に関する2週間のコース。開催地はウガンダ。対象は、東南アフリカ・マクロ経済金融運営研究所の加盟国（アンゴラ、ボツワナ、ケニア、レソト、マラウイ、ナミビア、スワジランド、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ）。コースは、標準的なファイナンシャルプログラミングと金融政策のフォーマットに従い、マクロ経済の4セクター（実体、対外、財政、金融）の評価、分析予測に関する、講義とワークショップの融合した形式を取る。また、ファイナンシャルプログラミング演習も行う。

受益国	分野	コミット額	内容
ブルキナファソ	公的財政管理 (PFM)	\$62,114	西アフリカ経済通貨同盟 (WAEMU) の加盟国であるブルキナファソへの支援。専門家が2度にわたりワガドゥグへ巡回ミッションを行う。WAEMUはPFM指令を改正し、加盟国に対し近代的な概念の導入を求めたため、ミッションはブルキナファソの中期PFM戦略の確定、及びプログラムに基づく予算作成を目指す行動計画の実施に焦点を絞った。なお、このミッションは2007年のフォローアップである。
ブルンジ共和国	歳入管理	\$62,114	東アフリカ共同体 (EAC) への加盟、2009年後半の付加価値税の導入とEACの対外共通関税の採用により、ブルンジの関税局及び税務行政は強化が必要となっている。短期専門家を2名派遣し、当局に対し、必要な変革を実施するため支援を行った。
ブルンジ共和国	中央銀行業務	\$285,804	長期常駐アドバイザーの任期を延長。ブルンジ中央銀行を対象に、流動性管理と金融業務の改善、新たなデータ管理システム、及び管理能力、組織構造、実務内容の強化に重点を置いた、近代化戦略の導入を支援。
カメルーン共和国	公的財政管理	\$59,800	カメルーンの2省庁に試験的に支援を実施。内容は、業績予算の第1段階の実施。具体的には(1)プログラムによる予算編成、(2)予算執行の近代化、(3)決算管理規則の制定、(4)予算管理の責任体制の明確化、(5)透明性の向上、を行う。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
コートジボワール 共和国	歳入管理	\$59,800	短期専門家を2名派遣し、歳入管理の近代化を支援して歳入の流動性を高める。具体的には(1)コンプライアンスと執行機能の強化、(2)輸入査定、免税、輸送の監視などの手続きの合理化、(3)スキル、人材管理及び内部監査の向上を行う。
ガボン	歳入管理	\$59,800	短期専門家2名を派遣し、ガボンを対象に税務・関税行政の近代化支援を実施。経済の石油収入への依存から経済の多角化への移行を目指す。
リベリア共和国	中央銀行業務	\$285,804	長期アドバイザーを派遣。リベリア中央銀行を対象に、国際基準に沿った近代的な決済システムの整備を支援。紛争終結後の活発な経済活動とそれに伴う金融活動の出現がもたらすニーズ拡大への対応を目指す。
リベリア共和国	公的財政管理 (PFM)	\$89,700	専門家3名を派遣し、リベリアを対象にPFM改革（重債務貧困国イニシアティブ完了の前提条件）を支援。(1)規則(2)指示(3)業務指針(4)新しいPFM要件に沿った行政サービス研修といった法的枠組みに焦点を絞る。
マダガスカル 共和国	中央銀行	\$119,600	4人の短期専門家を派遣。マダガスカル中央銀行（BCM）を対象に、内部監査能力育成を目指す2010年までの3カ年監査計画を支援。BCMの監査機能が国際的なベスト・プラクティスに合致するよう、リスク管理に基づく監査の実施に焦点を絞る。

受益国	分野	コミット額	内容
マダガスカル共和国	公的財政管理	\$31,057	2週間のフォローアップ・ミッション。2007年に実施したJSA出資による巡回ミッション以降の進捗の分析が目的。資金管理における改革を強化するため、マダガスカル政府を対象に、コミットメントの計画立案を行う健全なシステムの構築をさらに支援し、関連省庁のスタッフに研修を行う。
マダガスカル共和国	歳入管理	\$119,600	関税・税務行政それぞれの専門家を派遣。関税・税務それぞれの部署を対象に、改革プログラムにおける重要なイニシアティブの実施を支援。具体的には、(1)関税管理情報システムの構築と関税手続きの改善、(2)中規模企業の税務作業の改善、(3)税務行政改革プログラム全体の管理強化を行う。
マダガスカル共和国	金融為替制度	\$124,228	短期専門家4名の派遣。マダガスカル中央銀行を対象に、(1)今後の金融政策の基礎となる、金融政策の研究・分析を行う能力の強化、(2)マクロ経済運営の強化につながる、金融政策の策定と実施の強化、(3)金融分析に関する実践的な研修を通じた、スタッフの技術の向上を支援する。
マリ共和国	歳入管理	\$59,800	短期専門家2名の派遣。税務職員を対象に(1)バマコにおける普通納税者事務所の設立、普通納税者の義務不履行への対処、(2)税制の簡素化、(3)税務署の組織及び運営の改善、(4)納税者全体向けの義務履行プログラムの開発について支援を行う。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
マリ共和国	公的財政管理 (PFM)	\$124,228	プログラム予算に関する4回にわたる短期ミッション。マリ政府に対し、PFMの強化のため、プログラム予算を中長期的に運用できるよう助言を行う。助言の内容は、(1)西アフリカ経済通貨同盟の指令に沿った法規制の枠組みの改変、(2)省庁の部署別計画、予算全体及び中期的な予算の枠組みとの整合性の強化、(3)プログラム予算に関わる当事者の役割と責任の再明確化、(4)プログラム予算の概念の実現化、(5)PFMの強化、特に会計、報告、資金管理、情報システムの強化(6)能力上の制約を徐々に克服するための研修の実施である。
ニジェール	公的財政管理	\$186,342	ニアメーでの6カ月短期ミッション。貧困削減戦略ペーパーに示された、トップダウン型予算編成の強化、及び部署ごとの目的と中期的な歳出の枠組みにリンクした中期予算枠組み(MTBF)の開発を担当する常駐アドバイザーの導入を図る。このミッションでは、MTBFをマクロレベル(財政の安定に基づく歳入、歳出、融資)で構築する戦略を立てた。
サントメー プリンシペ	銀行監督	\$62,114	2回の短期巡回ミッション。財政上の単一口座の実施に関する支援、及び資本投資ユニットを財務省へ設置するための戦略の明確化を図る。

受益国	分野	コミット額	内容
ウガンダ共和国	歳入管理	\$59,800	短期専門家の派遣。政府に対し国内税務行政の近代化を支援。主な内容は(1)税務行政の統合システムと税務行政のベスト・プラクティスとを整合させるための助言、(2)普通納税者事務所の設立、及び関連するコンプライアンス戦略の確立、(3)小規模税務署の管理計画の推進、(4)国による監査計画及び納税者の監査の強化に関する助言、(5)税務手続き法案の見直し、及び新しいシステム・手続きとの整合など。
ウガンダ共和国	歳入管理	\$93,171	専門家の1カ月にわたる派遣を3回。目的は(1)普通納税者の効果的な管理に関する指導、(2)特に石油など天然資源への課税に向けての税務手続き法案の見直し、及び新しいシステム・手続きとの整合、(3)監査管理、及び国内納税企業と貿易業者への監査の質の向上。
ザンビア共和国	歳入管理	\$59,800	巡回訪問。政府に対し税務行政の近代化を支援。その中で(1)自己評価システムに基づく税業務の改善、及びリスク管理アプローチの導入、(2)強力な税務本部機能の設置、(3)効果的な高額納税者事務所の設立、(4)普通納税者、少額納税者事務所の管理システムの開発、(5)ガバナンス構造の改革・近代化プログラム開発の支援などを行った。

アジア・太平洋

受益国	分野	コミット額	内容
アジア及び太平洋諸国	マクロ経済運営及び構造調整	\$500,000	ウィーン研修所におけるアジアの参加者のための研修と移動の費用の提供を継続。参加者の多くは、マクロ経済不均衡の是正に向けたプログラムを実施しているか、又はマクロ経済運営の改善及び市場経済への移行を目指した構造改革を推進している国の出身。
アジア及び太平洋諸国	マクロ経済及び財政管理	\$260,400	JSAの出資によりIMFシンガポール地域研修所(STI)に派遣中の長期専門家1名に対する継続出資。専門家は、アジア太平洋地域の中・上級レベルの担当者を対象に、マクロ経済運営及び財政管理(ファイナンシャルプログラミング、通貨・為替政策、公的財政など)に関する研修コースやワークショップを開催。
アジア及び太平洋諸国	マクロ経済及び財政管理	\$260,400	JSAの出資によりSTIに派遣中の長期専門家1名に対する継続出資。専門家は、マクロ経済及び財政管理(ファイナンシャルプログラミング、通貨・為替政策、公的財政を含む)の様々な側面や、アジア太平洋地域の国々が現在関心を持っているテーマについて、コースやセミナーを開催。
アジア及び太平洋諸国	税務対策	\$59,800	短期専門家の派遣。バングラデシュ及びフィジーにおける税制の強化を行う。プロジェクトの第一の目的は、政府が求める法案と改正、その法令の理解を深めるための説明覚書の作成である。

受益国	分野	コミット額	内容
アジア及び太平洋諸国	税務対策	\$163,000	アジア太平洋地域事務所の協力の下、東京で開催される2日半のセミナー。対象はアジア・オセアニア地域34カ国。現在の金融危機を受け、持続可能な長期成長を推進する上で最適な税務政策を考える場合、税制上の優遇措置をいかに利用するかが主なテーマである。参加各国における上級レベルの税務政策担当者を対象とする。
アジア及び太平洋諸国	ファイナンシャルプログラミング・金融政策	\$250,000	IMFシンガポール地域研修所による2009年度8コース。対象は、アジア太平洋諸国の中級・上級スタッフ85名。コースは150 participant weeksで、マクロ経済運営・財政管理（ファイナンシャルプログラミング、通貨・為替政策、国際収支、公的財政）などを取り上げる。
アジア及び太平洋諸国	実体経済セクター統計	\$279,513	バングラデシュ及びネパールへの巡回専門家ミッションへの出資を行う。バングラデシュでは、年間の国民経済計算の推計の質向上に注力。これは一連の新しい調査とその調査の結果得られたデータを利用する手続きが改良されたことにより可能となっている。ネパールでは、現在の価格・数量データに基づくGDPの四半期データ算出の支援を行う。
アジア及び太平洋諸国	JSA支援プロジェクトへの現地視察	\$25,000	このプロジェクトを通じ、JSAの出資を受けた国々（添付資料2参照）へのJSAに関する日本—IMF合同評価視察に伴う費用を負担。2009年度、カンボジアとIMFシンガポール地域研修所のプロジェクトに対し現地視察が実施された。

受益国	分野	コミット額	内容
バングラデシュ	中央銀行	\$89,700	巡回専門家の1カ月間の派遣を3回。バングラデシュ銀行（BB）を対象に、国際財務報告基準に基づき、必要不可欠な会計改革を実施する能力の育成を支援。具体的には、(1)BBの財政管理、報告プロセス、及びシステムにおけるスタッフのスキルの向上、(2)BBで使用される会計情報システムの強化を行う。
バングラデシュ	マクロ財務 アドバイザー	\$119,600	巡回アドバイザーの派遣。新しいマクロ財政政策ユニットの設立支援。具体的には(1)機能と内部組織、及び業務アジェンダと成果の明確化、(2)マクロ財務予測技術及び政策策定の能力強化、スタッフ研修及び業務マニュアル作成によるモニタリング、(3)新ユニットと関連機関との連携、及び予算プロセスへユニットの成果を統合するための支援を実施。
バングラデシュ	債券市場	\$89,700	技術支援のための短期専門家の派遣。政府に対し、国債の発行市場と流通市場の開発促進を支援。(1)競争促進、(2)バングラデシュにおける金融市場発展の基礎としての役割の促進、(3)中央銀行が金融市場の安定及び効率的な通貨政策の伝達をモニタリングする能力育成の推進を行う。
カンボジア	公的財政管理	\$59,800	短期巡回訪問2回。既存の予算分類システムの統合・拡大を行う。カンボジア政府に対し、政府投資の会計記録、及び国庫による現金前渡しの正確な記録の支援を実施。

受益国	分野	コミット額	内容
カンボジア	公的財政管理	\$217,399	2010年6月まで7回にわたる短期派遣。カンボジア政府に対し、(1)新設の資金管理ユニットによる資金管理、及び短期キャッシュフロー予測、(2)商業銀行の試験的プロジェクト（商業銀行による公的業務）の運営、(3)国庫の管理下でない政府の銀行口座の閉鎖による、財政上の単一口座開設の支援。
カンボジア	銀行監督	\$59,800	短期専門家を派遣。カンボジア中央銀行(NBC)を対象に、NBCの銀行検査官チームに実地研修を実施し、銀行のオンサイト監督の強化を支援。専門家は、オンサイト検査のあらゆる面でチームに協力し、さらに監督マニュアルやガイダンス資料の改善に向けた見直し、提言を行う。
カンボジア	歳入管理	\$179,400	18週にわたる短期専門家の派遣。カンボジア関税消費税局に対し、改革・近代化計画の実施を継続支援。同計画には、(1)新しい関税法規則・命令の改正、(2)新しい税関データ管理自動システム(ASYCUDA)の設置、(3)新しい自動運用環境の手順及びガイダンスの開発・導入が含まれる。
カンボジア	銀行監督	\$260,400	長期常駐アドバイザーのNBCへの派遣延長。日々の助言と支援を通じ、NBCの組織機能の強化を目指す。銀行のオフサイト監視の向上、規制の枠組みの強化、プルデンシャル規制の強化を継続する。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
中国	マクロ経済運営 及び金融セクター (MMF) 問題コース	\$29,900	大連で開催されるIMF研修所スタッフ2名によるマクロ経済運営及び金融セクターの問題に関するコースを支援。対象は、中国人民銀行の関係者と主要商業銀行のデータ編纂担当者。その中で、マクロ経済分析に使用される通貨データの収集、編纂、報告のために、IMFの通貨・金融統計マニュアルで推奨されている方法論に焦点を絞る。
中国	歳入管理	\$179,400	6回にわたる短期専門家の巡回訪問。内容は、ゴールデン・タックス・プロジェクト（金税工程）の開発・実施の際の(1)納税者サービスに関する中長期戦略計画の策定支援、及び(2)重点分野（プロジェクトガバナンス、企業アーキテクチャー設計、プロジェクト管理など）に関する助言と支援。同プロジェクトにより機能強化が図られる。具体的には、業務処理の一元化（特に江蘇省で試験的に行われている）、小規模単独システムの機能の統合、及び史上初となる地方の税務当局への支援が行われる。
インドネシア	銀行監督	\$260,400	銀行監督担当の長期専門家の任期を延長。インドネシア中央銀行（BI）を対象に、(1)リスクベースの監督、(2)バーゼルⅡ問題、(3)バーゼル・コア・プリンシプルに準拠した監督、(4)BIにおけるストレステストのさらなる開発に重点を置きつつ、銀行規制及び監督に関する様々な分野について助言を行う。

受益国	分野	コミット額	内容
ラオス人民 民主共和国	歳入管理	\$101,700	短期専門家の任期を延長。ラオスの関税局を対象に、政策及び手続きマニュアルの作成完了、WTOの関税評価協定の完全実施に向けた要綱の仕上げを支援。
モルジブ	モルジブ通貨庁の 研究能力の開発	\$119,600	短期専門家の派遣。モルジブ通貨庁(MMA)のリサーチ能力の向上及び経済の政策決定と協議への貢献、通貨政策の策定と実施の、MMAの自主性の強調のための効率的な活動の拡大を図る。
モルジブ	公的財政管理(PFM)	\$59,800	戦略アドバイザーの派遣延長。2010年第1四半期まで、経済・財務担当の下及び財務省に常駐。活動内容は、(1)質の保証の提供、(2)決済プロセスの再設計の支援、(3)政府の新しい総合金融情報制度(GIFMIS)を実施する上で、適切なPFM要素(資金管理インフラ及び予算報告形式)の機能についての指導。GIFMISを利用すれば、財務報告及び財政運営において中央政府に大きな利益をもたらすだろう。
モンゴル	公的財政管理	\$94,200	3回にわたる専門家の1カ月間派遣。専門家は、モンゴル財務省(MOF)に対し(1)財務省及び関連省庁の機能強化を通じた、資本予算プロセスの統合による予算編成プロセスの強化、(2)次世代予算編成改革(プログラム予算及び中期予算)の支援を行う。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
モンゴル	資本市場	\$209,300	<p>専門家2名による12カ月以上の巡回支援。専門家はモンゴル金融監督委員会(FRC)の能力育成を支援する。具体的には(1)FRCスタッフを対象に、貯蓄信用組合、保険会社、資本市場、及びその他のノンバンク金融機関を監督する研修の実施、(2)FRCの出資モデルの見直し、(3)産業統計の作成、(4)ノンバンク金融機関に対するリスク管理及びリスクベースによる監督の導入、(5)資本市場規制の策定、(6)市場インフラの強化、(7)法的環境の改善を行う。</p>
モンゴル	公的財政管理	\$305,804	<p>予算計画アドバイザーのモンゴル財務省(MOF)への1年間の派遣。支援内容は(1)プログラム予算、中期的な歳出枠組み・歳出見積もりなど次世代予算編成改革の実施、(2)資本予算改革、新しい開発改革庁との関係など既存の予算編成プロセスの改善、(3)方法論の開発、マニュアル・指令、研修、必要があれば既存能力の再構築を実施することによる、財務省及び関連省庁の機能強化。今回の派遣は、モンゴル政府に対するかつての3カ月間の巡回支援を発展させたもの。</p>

受益国	分野	コミット額	内容
ネパール	公的財政管理	\$302,084	長期専門家（10カ月）の派遣1回と短期専門家の派遣2回。支援対象は、中央政府における財政上の単一口座（TSA）実施第1段階のネパール。TSAにより、中央銀行収支の日々の連結が可能になり、キャッシュフローとストックの財務管理が容易になる。また、政府の財政管理の最適化が可能になり、資金調達コストが最小限に抑えられる。また、専門家は文書と規則についてネパール語から英語への翻訳を行う。
ネパール	歳入管理	\$209,300	7回にわたる短期技術支援ミッション。歳入管理の強化の支援。高額納税者や関税業務の監査能力育成に焦点を絞る。目的は、包括的な関税改革戦略の開発と実施、そして国際的なベスト・プラクティスに基づく業務手順による、ASUCUDAコンピュータシステムとネットワークの適切な利用推進である。
パプアニューギニア	中央銀行	\$155,285	18週にわたる短期専門家の派遣。支援対象はパプアニューギニア銀行（BPNG）。具体的には(1)外貨準備金管理の向上。そのために投資ポートフォリオと投資リスク管理用ソフトの入手と導入、及び内部管理基金と外部管理下の基金の両方の収益率の監視の推進を行う。また(2)BPNGの財務会計の強化。そのために財務管理・報告システムのアップグレードを行い、財務諸表が国際基準を完全に遵守するよう内部管理を強化する。

受益国	分野	コミット額	内容
太平洋金融技術支援センター (PFTAC)	歳入政策管理	\$310,400	太平洋金融技術支援センター (PFTAC) の長期アドバイザーの契約延長。税と関税の政策と行政に関する短中期の改革プログラムの実施を継続支援。これは、かつてのPFTACの技術支援に基づく。専門家は診断的ミッション、実践的技術支援フォローアップミッションを行い、税と関税の専門家の短期派遣を手配し支援する。研修、セミナー、そして太平洋諸島のスタッフの他国への配置は継続して行われる。アドバイザーは、ドナー及びその他技術支援国とPFTACとの協調関係を発展させ、また、この地域の活動の統一と一貫性が保たれるよう支援を続ける。
太平洋金融技術支援センター (PFTAC)	複数部門 アドバイザー	\$305,400	PFTACの長期アドバイザーの契約延長。国民経済計算、物価、雇用と賃金、政府財政、国際収支、通貨・金融統計などの経済・金融統計から管理、インフラ、優先順位設定にいたる幅広い分野で、PFTAC加盟国に対し、助言と支援を継続して行う。アドバイザーは、助言・指導訪問、研修、セミナーなどの形式、又は、あるPFTAC加盟国の統計局から他の加盟国の統計局への出向を推進するという形式で支援を行う。また、アドバイザーは他の地域技術支援国・機関との橋渡しを行う。さらに、実践的な技術ノウハウの伝達に加え、一般データ公表システムを統計分野でのプロジェクト開発の枠組みとして継続利用する。

受益国	分野	コミット額	内容
フィリピン	銀行監督強化	\$260,400	長期アドバイザーの派遣。今日までの実績を踏まえ、銀行セクターのさらなる改善を目指す。そのために、銀行監督プログラムの持続可能な実施と進行中の開発を支援する。また、セントラル・ポイント・オブ・コンタクト機能を発展させ、監督・検査セクターの立て直しを図るため、フィリピン中央銀行に助言と支援を日々継続して行う。
フィリピン	金融監督及び規制	\$89,700	短期ミッション3回。フィリピン中央銀行に対し、検査・サーベイランスの枠組みの強化を支援する。そのために(1)バーゼル・コア・プリンシプルの遵守レベル評価、(2)信用リスク管理と信用供与に関する規則の評価と見直しを行う。
フィリピン	金融監督及び規制	\$186,342	巡回専門家2名の派遣(各12週間)。フィリピン中央銀行における銀行監督活動に関する内部プロセスの効率性向上に焦点を絞る。ミッションの具体的内容は、優先順位の高い事項への重要な人材の配置によるサーベイランスの質の強化である。そのために、標準的研修を強化し、新しい検査官がリスクに焦点を絞った方法で指導を受けられるよう支援を行った。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
タイ	金融監督及び規制	\$62,114	短期専門家の派遣1名（2009年1月）。タイ中央銀行（BOT）に対し、バーゼルIIの実施を支援する。専門家は、BOTの銀行監督改革の下、バーゼルIIの実施に向けて(1)市場リスク評価能力の向上、及び(2)バーゼルIIピラー2の実施という2つの課題の実行に焦点を絞った。
ベトナム	金融監督及び規制	\$260,400	銀行監督を専門とする長期常駐専門家の派遣。ベトナム中央銀行（SBV）に対し、銀行規制・監督強化に向けた取り組みを支援。専門家の重点項目は以下のとおり。(1)銀行を監督し規制するSBVの能力向上、(2)銀行の監督に主要な制度・規制上の改革を実施する上でのSBVスタッフに対する指導、(3)銀行監督能力向上のための適切な外部研修コースの準備、(4)銀行監督分野でのドナーによる改革努力に一貫性を持たせ優先順位を付けるため、ドナーによる支援のコーディネートを支援。

ヨーロッパ			
受益国	分野	コミット額	内容
ヨーロッパ—複数 国	危機管理計画と ウォーゲームに 関する地域 ワークショップ	\$50,000	危機管理計画とウォーゲームに関する地域ワークショップ。開催地ウィーン。内容は以下のとおり。(1)金融市場危機に備えた危機管理計画の包括的枠組みの主要項目についての討議、(2)こうした枠組みを確立し実行する上での概念上・実際上の問題点についての詳述、(3)地域の状況を踏まえた「危機シミュレーションまたはウォーゲーム」の組織化及び実行方法についての討議、(4)監督・金融当局及びその専門家が意見を交換し経験を共有するプラットフォームの設立。ヨーロッパ新興諸国（ベラルーシ、ボスニア、ブルガリア、クロアチア、チェコ共和国、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、コソボ、マケドニア、モルドバ、ポーランド、ルーマニア、ロシア、セルビア、スロバキア共和国、トルコ、ウクライナ）からの参加者、及びヨーロッパ先進諸国（オーストリア、スペイン、フランス、ドイツ、アイスランド、アイルランド、イタリア、英国、ギリシャ、スロベニア）の代表者は、この分野における経験を踏まえ発言した。
ヨーロッパ—東南 ヨーロッパ	公的財政管理(PFM)	\$203,100	フランス金融研究所に所属するPFM専門の長期アドバイザーの派遣。派遣先国は、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、コソボ、モルドバ、ルーマニア、セルビア及びスロベニア。アドバイザーは(1)財政調整及び金融節度の確保、(2)資源の効率的な配分及び費用効果の高いサービスの推進に焦点を絞った。

添付資料 1

受益国	分野	コミット額	内容
アルバニア	税務行政	\$75,274	短期専門家の派遣。税制局長を対象に、IT戦略の設計を支援。その戦略により、新しいITシステムの要件、及び税務行政プロセスに必要な変更を明確にする。
ベラルーシ共和国	中期予算編成	\$65,800	専門家のミンスクへの派遣2回。中期的予算編成(MTB)に焦点を絞る。ベラルーシ当局に対し、ソ連型の予算編成システムからの移行を支援。ベラルーシ当局の、MTBに関する国際的なグッド・プラクティスの経験が限定的であるため、専門家の派遣はMTBの適切なモデル開発の支援が目的となる。重点項目は以下のとおり。(1)主要コンセプトの定義、(2)MTBモデルの詳述、(3)MTBとその承認方法の開発手順の詳述、(4)省庁間の責任の分担、(5)予算執行省庁における予算担当者の役割と責任。
コソボ及びモンテネグロ	国民経済計算及び物価統計	\$310,400	地域アドバイザーの派遣。統計局が編纂する国民経済計算統計の改善、及び一般データ公表システムの枠組みの中での統計機能の強化に注力。アドバイザーは、プロジェクト・フレームワーク・サマリー実施のフォローアップ作業、及び政府と共に既存の作業プログラムの見直しを行う。また、実施のためのタイムテーブル作成を支援し、セミナー又はOJT形式でスタッフに研修を行う。アドバイザーは、統計について政府機関の協力と提携関係が深まるよう、当局と協力するものとする。

受益国	分野	コミット額	内容
コソボ	中央銀行	\$260,400	上級アドバイザーの派遣。コソボ銀行・決済当局（CBAK）総裁に対する支援。支援内容は以下のとおり。(1)CBAKが行う中央銀行業務の監視、及び決済システムが円滑に機能しているかについての監視、(2)コソボ経済に関する通常の経済・金融分析、関連する統計報告の改善、(3)一般行政、人材管理、内部統制に関する適切な内部手続きの設定、(4)財務関連分野に権限のある関係省庁間の連絡調整、(5)CBAKが権限を有する分野に関する規則作成への随時参加。
モルドバ共和国	税務行政	\$119,600	短期専門家の派遣。国税監査局（STI）に対し、包括的IT戦略計画の策定を支援。過去及び現在のIMFの勧告に基づく、幅広い税務行政改革の一環である。専門家は、行うべき重要な業務の根本的革新に取り組み、節目となる活動に時期を合わせて派遣される。具体的には、(1)現在のIT状況の確定時、(2)ギャップ分析と並行しての将来のIT状況の明確化と確認を行う時期である。技術支援は、STIがソフトを開発するのではなく入手する方針を取ると予想して計画されている。
モンテネグロ	資金及び債務管理	\$65,800	短期派遣2回。モンテネグロの債務・資金管理局（DCMD）の再編に関わる問題に注力。この後、DCMDのフロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスの機能強化を目指す活動が実施される予定。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
トルコ共和国	歳入管理	\$185,500	短期専門家の派遣5回。トルコ政府に対し以下の項目を支援。(1)2008年戦略的管理プロセスの拡大。そのために、ビジネスプラン開発のための機能的職務能力、税務局長の業績監視、及び日常活動の戦略的計画達成への関連づけの強化を行う。(2)現状では納税者が不利な扱いを受ける可能性がある付加価値税還付請求(現金・差額)に関する審査体制の整備。

IMF—複数地域

受益国	分野	コミット額	内容
IMF —複数地域	JSA 年次報告書	\$29,000	JSA 年次報告書の英語版・日本語版出版の準備、及びIMFの公式サイトへの掲載に関わる費用を出資。

中東・中央アジア

受益国	分野	コミット額	内容
中東地域 技術支援センター (METAC)	歳入管理	\$296,400	中東地域技術支援センター (METAC) 常駐アドバイザーの派遣。以下の項目に注力する。(1)加盟国の歳入管理改革戦略の策定、(2)改革と機能強化のフォローアップ活動及び直接支援、(3)短期専門家の派遣調整、及びその業務の補佐、(4)ベスト・プラクティスを普及するためのワークショップの主催。

受益国	分野	コミット額	内容
中東及び 中央アジア —複数国	実体経済セクター 統計	\$320,804	中央アジア3国（ウズベキスタン、トルクメニスタン、タジキスタン）における長期専門家の派遣延長。このプロジェクトでは、上記3国の統計機関が編纂するマクロ経済統計の改善に重点が置かれ、IMF一般データ公表システムの枠組みの中で、統計機能の強化を行う。なお、ウズベキスタンの消費者物価指数を算出する手順の改善が含まれていることが意義深い。
中東及び 中央アジア —複数国	公的財政管理	\$292,700	公的財政管理担当の地域アドバイザーを派遣。中央アジア主要国を対象に(1)ウズベキスタンの公的財政管理改革戦略(2007～2018年)の実施、(2)タジキスタンのPFM近代化プロジェクトにおける財務部門の整備、(3)アルメニアにおける予算分類の近代化、及び(4)アゼルバイジャンにおける発生主義会計への移行を支援。地域専門家はウズベキスタンを拠点とする。
中東及び 中央アジア —複数国	国民経済計算統計	\$300,804	シリアアラブ共和国に拠点を置く長期専門家の任期延長。シリア及びレバノンの統計当局を対象に、IMFの一般データ公表システムの枠組みの中で、両国の国民経済計算統計の改善を支援。専門家は、シリアでは国民経済計算の編集に向けたデータ収集の強化、レバノンでは年間GDP成長率予測のとりまとめと公表に注力。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
アフガニスタン	通貨・金融統計	\$59,800	短期専門家2名を派遣。アフガニスタン中央銀行を対象に、IMFの通貨・金融統計マニュアルに定められた方法に従って、通貨・金融統計を収集・編纂するための機能強化を支援。
アフガニスタン	金融監督及び規制	\$93,750	マクロ経済運営及び財政政策に関するコースを開催。対象は、財務省、アフガニスタン中央銀行、経済・財政問題に関わる省庁の関係者。参加者が、財政調整、財政の脆弱性、税務行政・改革、歳出管理、債務管理、公共サービスの改革、民営化の問題などマクロ経済と財政政策の設計とその実施における知識を深めることを目的とする。
アルジェリア 民主人民共和国	銀行監督	\$93,171	短期専門家の派遣3回。アルジェリア金融セクター評価プログラムが2007年に更新されたことを受けて、金融委員会に対し、プルデンシャル規制を実行する機能強化を支援。支援の目的は、金融委員会の政策決定能力の向上、監督能力の育成、マクロ・プルデンシャル分析とストレステストの強化、及びオフサイト監督手順の開発である。
アルジェリア 民主人民共和国	歳入管理の近代化	\$59,800	短期専門家の派遣2回。目的は、免税措置による歳入コストを分析する税務行政能力の育成、及び租税支出分析の実施である。

受益国	分野	コミット額	内容
ジブチ共和国	公的財政管理	\$59,800	短期専門家2名の派遣。ジブチ政府に対し、財政安定のための改革プログラム実施の支援。技術支援の重点は適切な法典化システムなどの予算分類で、これにより、貧困削減といった公共支出を利用者が理解し監視できるようになる。他には、既存の規則、手続き、指示について、必要な起草や変更を行うための支援を行い、これにより新しい分類システムが予算の作成と執行に使われるようになる。
ジブチ共和国	歳入管理	\$59,800	ジブチ政府による2009年1月の付加価値税（VAT）導入を受けて、1カ月間にわたる巡回専門家の派遣が2回、2009年度に行われた。ジブチ政府に対する支援内容は以下のとおり。(1)付加価値税の広報キャンペーンの推進、(2)手続きの設計、(3)高額納税者事務所の強化、(4)VAT運用の微調整。
ジブチ共和国	公的財政管理	\$62,114	短期専門家派遣2回。以下の2点についての支援。(1)新しい予算・会計分類の設計・実施、(2)2010年度予算編成から適用される中期的枠組みの策定。
ジブチ共和国	金融監督及び規制	\$93,171	2009年5月から2010年4月にかけて計12週にわたって実施される一連のミッション。金融自由化によって複数の外国銀行がジブチに進出したことを受けて、ジブチ中央銀行の監督委員会を強化することが目的。
キルギス共和国	銀行監督及び 早期警戒システム	\$93,171	短期専門家派遣3回。目的はキルギス国立銀行の監督体制強化。専門家は、ストレステストの実施及び早期警戒制度について同国立銀行の対応能力強化を図る。この支援によって、問題を抱える銀行に対する是正措置の実施が可能になると見込まれる。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
モーリタニア共和国	歳入管理	\$59,800	専門家の1カ月にわたる派遣を2回。現在進められている近代化プロセスの一環として、ヌアクショットにおける関税行政強化を支援することが目的。そのために、(1)効果的な専任プロジェクトチームの設置、幹部職員による監督機能の強化、(2)情報技術（IT）改革イニシアティブ、新たな船積み前検査、法令改正などを推進し、税関当局の長期戦略に合致する総合的で予算措置を伴う2008-09年近代化計画の策定を行う。
ヨルダン川西岸及びガザ地区	外貨準備高管理	\$62,114	短期専門家派遣2回。パレスチナ金融管理庁を本格的な中央銀行に発展させるための包括的プログラムの一環。具体的には、IMFのガイドラインに沿って外貨準備高管理機能の改革を行うことが中心的な目的。適切な措置、投資改革、インフラ整備に向けた方針の策定などを行う。

西半球

受益国	分野	コミット額	内容
西半球—複数国	歳入管理	\$62,114	専門家の1カ月にわたる派遣を2回。対象国における監査制度の向上を支援することが目的。具体的には、(1)現行監査方針・手続きの評価を行い、コンプライアンスの問題に対処するためのリスク管理手法の活用、(2)監査計画策定、リスク評価、パフォーマンス改善などに向けた近代的な最新監査政策の提案を目指す。

受益国	分野	コミット額	内容
西半球— 中央アメリカ	統一通貨・金融統計 (HMFS)	\$30,000	コスタリカにおいてセミナーを開催。エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、ドミニカ共和国から参加を得た。「通貨・金融統計統合プロジェクト」における国際比較、地域分析の結果を検討し、作業プログラムを策定することが主な議題。
西半球— 中央アメリカ	統一通貨・金融統計 (HMFS)	\$89,700	3回の短期専門家派遣を通じ、各国の政府財政統計の編纂、公表方法を統一するための支援を行う。「政府財政統計マニュアル2001年度版」を基に財政状況の比較分析を行い、域内政策対話の促進につなげる。
西半球— ラテンアメリカ	地域標準国民 経済計算セミナー	\$93,750	ブラジル地理統計院（リオデジャネイロ）との共催で、国民経済計算のサービス統計に関するセミナーを開催。アルゼンチン、ボリビア、チリ、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラの中南米17カ国が参加。サービス統計とサービス行動に関する国民経済計算のソースデータ編纂に関する国際的ベスト・プラクティスについて、基本的概念と実務知識の普及を図ることが目的。セミナーでは国別の状況について発表や討議が行われた。
中央アメリカ地域	統計統一	\$30,000	中米諸国における「政府財政統計」(GFS)イニシアティブの担当者を対象としたセミナーを開催。「中央アメリカ金融評議会」により実行されるイニシアティブのコーディネートが目的。GFSプロジェクトは実体セクター、金融、対外統計の統一を目指している。

受益国	分野	コミット額	内容
パラグアイ	公共投資の強化	\$93,171	3回の短期専門家巡回ミッション。第1回は、最近の技術支援ミッションに基づいて、投資計画と実行のための現在のシステムについて詳細な分析を行う。ミッションの活動には、システムの弱点をリストアップし、対策の優先度を示すことが含まれる。第2回は、特定された弱点の克服に向けて、関連手続きや規制の改正に加え、政策決定過程、監督・評価のための枠組み、情報システムの拡充など対応策のとりまとめを行う。第3回は、関連当局と協力し、パラグアイにおける公的投資プロセスを強化するための具体的な中期アクションプランの策定を行う。
パラグアイ	歳入管理	\$89,700	3回の短期専門家巡回ミッション。パラグアイ税関機構に対して関税改革の機運を維持するべく支援を継続することが目的。専門家は、支援国との調整やパラグアイ税関の組織改革についても支援を行う。
トリニダード・トバゴ共和国	金融セクター監督	\$260,400	長期アドバイザーの派遣延長。トリニダード・トバゴ中央銀行の金融監督機能強化の支援。アドバイザーは、総合的な監督機能やクロスボーダーのリスク評価（報告のための枠組みの刷新を含む）について支援と研修を行う。
ウルグアイ	マネーロンダリング及びテロ資金対策 (AML/CFT)	\$59,800	2回の短期専門家の派遣。ウルグアイの政府機関、金融セクターにとってのマネーロンダリング (ML) 及びテロ資金供与 (TF) のリスクを特定、評価するための枠組み作りを支援することが目的。このリスク評価は、ウルグアイ政府が進めるAML/CFT戦略の中心となる活動の一つ。ウルグアイ政府は、専門家の支援に基づき、ML、TFの脅威と脆弱性について金融システム全般にわたる評価を行う。

JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について

目的

このJSAに関する日本とIMFの合同視察は、JSAが現場でどのように利用されているかを日本政府が直接、把握するために行われるものである。この視察は、(i) 受益国当局がJSA資金支援で派遣される専門家の仕事をどのように評価しているか、(ii) 当局が当該支援を有効に活用しているか、(iii) 技術支援が改革のプロセスに役立っているか、という点について調査するものである。また、技術支援政策と運営についても検討が行われる。

実施形態

合同ミッションは通常、日本政府職員2名（財務省1名と日本理事室の代表1名）とIMFスタッフ1名から構成される。

日本政府が視察ミッションの対象となる国とプロジェクトを決めるに当たっては、経済発展や構造改革の水準、地域・対象分野のバランスなど、配慮すべき多くの考慮に基づいている。

ミッションメンバーは、IMF本部でのブリーフィングノートの受領又はブリーフィングを受けた後、技術支援が実施されている受益国を訪問し、ホスト機関（通常は財務大臣、中央銀行総裁、又は中央統計機関の長）、専門家の直属の担当者（通常は局長）、派遣されている専門家らと面会する。セミナーやトレーニングの場合には、各セッションやコースの参加者や関係研修施設の人材育成担当者とも面会を行う。会合には関連する他のドナーも招き、見解を求めるのが通例となっている。

成果

この視察は、1996年度に開始して以降、現時点で15回実施された（21カ国、2地域研修所、太平洋金融技術支援センター、東アフリカ地域技術支援センター及び中東地域技術支援センターを訪問）。現地視察の結果、JSAの資金が適正に管理され、現場で有効に使われていることを確認した。全ての視察で、受益国当局は日本によるIMFの技術支援活動に対する資金支援の重要性を認識するとともに、感謝の意思を表明した。この視察の結果を受け、日本政府は、IMFの技術支援活動に対するJSAによる資金拠出を通じて、強力な支援を継続している。これまでに実施された視察一覧、及び2009年度に実施された視察の概要は次のとおりである。過去に実施された視察の概要については、既刊のJSA年次報告を参照されたい。

合同視察 1996年度～2009年度¹

1. フィジー及び西サモア（太平洋金融技術支援センター PFTAC）1996年3月
2. カザフスタン及びキルギス共和国 1996年6月
3. ザンビア及びジンバブエ 1996年12月
4. ロシア連邦 1997年7月
5. ブルガリア及びリトアニア 1998年6月
6. インドネシア、IMFシンガポール地域研修所及びタイ 1999年6月～7月
7. ベラルーシ及びスロベニア 2000年6月
8. アゼルバイジャン及びウィーン研修所 2001年6月
9. カンボジア及びIMFシンガポール地域研修所 2002年6月
10. モンゴル及び東ティモール 2002年9月
11. インドネシア及びフィジー 2003年12月
12. ボツワナ及び東アフリカ地域技術支援センター 2005年12月
13. カンボジア、IMFシンガポール地域研修所及びフィリピン 2007年3月
14. 中東地域技術支援センター 2008年5月
15. カンボジア、IMFシンガポール地域研修所 2009年1月

¹ スケジュールの都合上、2005年度には合同視察は実施されなかった。

2009年度の合同現地視察

2009年度は、2つのプロジェクトが合同現地視察の対象として日本政府に選ばれた²。カンボジア中央銀行（NBC）への長期常駐アドバイザーの配置、及びIMFシンガポール地域研修所（STI）におけるマクロ経済研修支援の2つである。全体として、視察団は、視察の成果に満足し、技術支援プログラムについて2つのプロジェクトの成果に感銘を受けた。プロジェクトの(1)国・地域にとっての意義、(2)現地当局の当事者意識、(3)進捗状況は、満足できるレベルであった。視察団は、カンボジアの銀行監督アドバイザーの仕事について、現地当局から強い支持表明を受け、また、STIにおける2人のコンサルタントの質を評価する機会を得た。どちらのプロジェクトにも、JSA資金による国又は地域への日本の貢献についてははっきりとした認識があり、この2つのプロジェクトはもちろん、もっと幅広い支援を求める声があった。日本チームはJSA資金による技術支援活動の価値を認識したが、プロジェクトの価値を広く世間に知らせる難しさも感じた。日本チームによる専門家と当局への質問は性質上、専門的であり、いくつかの協議では、日本の長年にわたる経験とノウハウを受益国に伝えようとする意志が反映された。

カンボジア 2009年1月12日～14日

JSAは、1994年以降カンボジアに対し、カンボジア中央銀行（NBC）における銀行監督、銀行システムの再構築、国際収支と通貨統計、外国為替業務、外貨準備高管理、IT化推進、財務省における財政政策とマクロ財政運営、関税局における関税の運営行政の強化、司法省及び商務省における破産法の制定、計画省国家統計局における国民経済計算、物価、及び政府財政統計について支援を行ってきた。現時点で、JSAの資金によるカンボジア向け技術支援額は約640万ドルに達し、IMFによる同国向けの技術支援に大いに貢献している。

2009年度のプノンペンへの現地視察（1月12日～14日）は、銀行監督に関するアドバイザーの業務について行った。アドバイザーは中央銀行に常駐し、JSAが資金拠出を行っている。視察団は、常駐アドバイザー、IMFのカンボジア常駐代表、中央銀行総裁、総裁代理、銀行監督局長など中央銀行幹部と会談した。また、在プノンペン日本大使館の大使及び幹部職員、国際協力機構（JICA）プノンペン事務所所長とも会合を持った。

総裁は、JSAとIMFの拠出による長期アドバイザーが2人以上になれば継続した銀行改革が可能になるとして、その重要性を強調した。また、カンボジア当局はどのレベルにおいても、アドバイザーの業務の中身を理解し、技術支援の実現に尽力している日本とIMFに感謝の意を表している。当局からは、アドバイザー業務の質の高さと中央銀行のスタッフと一体になって活動できる能力の高さについて、高い評価を得た。また、人材不足の現状を踏まえ、銀行監督について

² 日本-IMF合同視察チームのメンバーは、IMFの山岡浩巳日本理事代理、財務省国際機構課のHironori Shouji、IMF技術支援管理事務所シニア技術支援担当官のHarish Mendis。

毎週実施されるアドバイザーの研修に当局から謝意が表され、総裁及び総裁代理からは、カンボジアにおける銀行監督業務に対するJSAとIMFの継続支援を求める強い要望が出された。

視察チームはアドバイザーの最近の文書業務に目を通した。日本からの視察チームは、専門家としての見地から銀行監督について意見交換を行ったが、特に1990年代の日本の金融危機における銀行監督に焦点が絞られた。また、日本が戦後経済を再建する上で直面した問題と、カンボジアが必要とする再建のための取り組みに類似点があり、また日本銀行との緊密なつながりが当局に恩恵をもたらすだろうと指摘した。

JICA及び日本大使館との会合では、日本によるカンボジア開発プログラムへの幅広い参加に焦点が当てられ、また、この2機関によるIMFの技術支援活動への理解と支持が確認できた。

IMFシンガポール地域研修所 2009年1月15日～16日

IMFシンガポール地域研修所（STI）は、IMFとシンガポールとの共同事業として1998年5月に設立され、アジア・太平洋地域の政府職員に対し、マクロ経済・財務管理及び関連の法務・統計業務に関する研修を行い、これらの国々の経済・政策決定能力の向上を図っている。

1998年の設立から2009年度末まで、STIは主に中央銀行、財務省、及び統計局の政府職員約6,900人に研修を行った。初年度は約450人に15のコース（延べ620 participant weeks）を提供、それ以降、研修は拡大し、2009年度には約600人に20のコース（延べ1,045 participant weeks）を提供した。STIの開設以来、JSAは専門家及び参加者費用として、約570万ドルを拠出している。

視察では、JSA資金によりSTIで講座を持つコンサルタント2人について評価を行った。また、ファイナンシャルプログラミング及び金融政策のコースの講義にオブザーバーとして参加したSTI所長及びIMFスタッフと意見を交換し、休憩時間に受講者とも交流した。

視察団の関心は、受講者の選考過程及び講座設計の基本的考えに向けられた。STI所長によると、研修を求める機関の研修担当部長、IMF常駐代表事務所、及びIMFの地域局と綿密に連携し、受講者候補を確保し、選考に当たっては、候補者の仕事と講座の関連性、講座に向けてのやる気（経験と資質に基づく）、及び国全体を見たときの地域バランスなどを考慮する。研修プログラムは、マクロ経済運営に焦点を絞った講座から構成され、データ収集、統計システム、公的財政、金融規制・監督など関連分野に関する研修、並びに、マクロ経済・財政政策の健全な法的枠組みの構築などを扱う。カリキュラムはIMFの経験に裏付けられ、この地域が直面する主要な分析対象となる政策問題に取り組めるよう常に更新されている。さまざまなフィードバックと評価メカニズムのおかげで、国の機関、受講者、及びこの地域のステークホルダーからの意見が反映されている。この研修モデルは、典型的な大学院とは全く異なり、実践的研修となるよ

う分析的なレクチャーと実際的なワークショップをうまく組み合わせている。

加えて、視察団の質問に答える形で、STIの他の業務も話題に上った。研修はIMFと現地当局とのコミュニケーションの土台となり、また、日本がこの地域の貿易と資本市場における主要国であるため、ケーススタディに日本とこの地域との重要な経済関係が反映されているとSTIのスタッフは述べた。

日本からの視察団は、STIの業務に感銘し、研修にはさらなる需要があることを認識した。また、日銀からの客員講師の派遣など、日本がSTIに対し知的な貢献が行えるか可能性を探るようSTIスタッフに求めた。

日本管理勘定 (JSA) 2009年度財務諸表

	特定活動にかかる 日本管理勘定		技術支援活動のためのフ レームワーク管理勘定—博士号取 得のための奨学金にかかる サブアカウント	
	2009	2008	2009	2008
	(千米ドル)			
貸借対照表 (2009年4月末日、2008年4月末日現在)				
資産				
現金及び現金に準ずるもの	22,442	20,509	1,137	1,025
資産計	22,442	20,509	1,137	1,025
財源				
財源合計	22,442	20,509	1,137	1,025
損益計算書及び財源の変動 (2009年4月末日、2008年4月末日で終わる各年度)				
期首残高	20,509	22,638	1,025	1,245
投資収入	290	1,097	20	60
拠出金の受領	20,963	18,244	1,586	1,520
受益国へ又は受益国のための支出	(19,320)	(21,470)	(1,494)	(1,800)
財源の変動 (ネット)	1,933	(2,129)	112	(220)
年度末残高	22,442	20,509	1,137	1,025

注：IMFは、IMF本体の勘定についての年次監査と併せて、外部監査人によるJSAの年次監査を行っているほか、日本当局に提出するための独立した監査証明書も発行している。

